令和5年度三重県計画に関する 事後評価

令和6年 月三重県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

✓ 行った

(実施状況)

令和6年10月22日【予定】

- 三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

—

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

_

2. 目標の達成状況

■三重県全体(目標と計画期間)

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成29年3月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を 見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域 づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところ です。

なお、本県においては、医療従事者数(人口 10 万対)が全国下位に位置しているなど、 依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新 たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員 についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第7次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの 病床数※

高度急性期 1,437 床

急性期 4,376 床

回復期 4,579 床

慢性期 3,674 床

- ※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数 (三泗、鈴亀: 2040 年、桑員: 2035 年、津、伊賀、松阪: 2030 年、伊勢志摩、東紀州: 2025 年) を 2025 年に整備することをめざす。
- ・医師数(人口 10 万対) 223.4 人(平成 30 年)→240.5 人(令和 5 年)
- ・看護職員数 23,610 人 (令和2年) →25,924 人 (令和7年)
- 訪問診療件数 10,375 件/月(令和 2 年度)→9,427 件/月(令和 5 年度)
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている 歯科診療所数 165 施設(平成 29 年度)→219 施設(令和 5 年度)

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和2年10月1日現在で29.9%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5事業所(63 床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所
- ·看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所 (13 床)
- 施設内保育所

- 1事業所
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な 方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていく こととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、 その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。 このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の 医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制と し、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議

論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。 訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーショ ンへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例 基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢 者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。 このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、 地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス 施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に 取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対 する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7(2025)年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、 他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後 は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職 者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024 年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□三重県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から②の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

- ①病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ②病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び 障がい者の療養介護を行う施設の病床数(366 床)を除外

【現状值】

高度急性期 目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,516 床でした。 急性期 目標値 4,376 床に対して、現状値は 5,827 床でした。 回復期 目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,230 床でした。 慢性期 目標値 3,674 床に対して、現状値は 2,979 床でした。

・医師数 (人口 10 万対) は、目標 240.5 人に対して 241.2 人でした。 【令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計】

・看護職員数は、目標 25,924 人に対して 24,479 人でした。【令和4年衛生行政報告例】

・訪問診療件数は、目標値 9,427 件/月以上に対して 11,487 件/月でした。 【厚生労働省NDB令和4年度診療分】

・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 215 施設でした。

【東海北陸厚生局令和5年7月時点】

<介護関係>

- ・認知症高齢者グループホームは、目標5事業所に対し2事業所を達成し、3事業所は事業繰越となりました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所は、目標1事業所を達成することができませんでした。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標2事業所をすべて達成できました。
- 施設内保育所は、目標1事業所を達成することができませんでした。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 300 人に対して 214 人でした。

2) 見解

<医療関係>

・地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・ 連携の議論を進めるとともに、各構想区域において現在の地域の医療需要に十分 に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編を行う医療機関に対して補助を 行いました。令和5年度と令和4年度の医療機能別病床数(病床機能報告結果を 定量的基準等により補正したもの)を比べると、高度急性期で36床減少、急性期 で228床減少、慢性期で36床減少し、回復期で131床増加することとなったが、病 床総数は179床減少しており、病床規模の適正化が一定程度進んだと考えます。 ・ 医師の確保については、令和2年3月に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は567人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで907名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和2年9月に策定した「三重県看護職員需給推計」の目標達成に向けて取組を進めました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに28医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考えます。

高齢化の進行に伴う医療需要の増大を受け、医師や看護師等の確保は喫緊の課題であり、引き続き、医師や看護師等の確保対策に取り組む必要があります。

・ 在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援連携マニュアル等の活用、住民への看取りに関する啓発、多職種の情報共有にかかるICTの活用などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を推進しました。

さらに、地域口腔ケアステーションにおいて、地域の調整役として配置している サポートマネージャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における 効果的な歯科保健医療を提供する体制整備を進めました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組 を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えま す。

<介護関係>

・ 市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成 29 年度までは 500 人以上と目標を概ね達成していましたが、平成 30 年度 315 人、令和元年度 414 人、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度は 225 人、令和 3 年度は 266 人、令和 4 年度は 267 人と減少傾向にあることから、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で189床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 119床

急性期 536 床

回復期 604 床

慢性期 417 床

※ 桑員区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要

病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1施設(9床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1施設

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□桑員地域(達成状況)

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるととも に、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的 基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は189床の不足となり、目標到達に は至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

目標値 現状値

高度急性期 119 床 → 113 床 (▲6 床)

急性期 536 床 → 525 床 (▲11 床)

回復期 $604 \, \text{床} \rightarrow 415 \, \text{床} \, (\, \blacktriangle \, 189 \, \text{床} \,)$

慢性期 417 床 → 417 床 (±0 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標1施設が事業繰越となりました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標1施設を達成することができませんでした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでしたが、高度急性期、急性期 および慢性期については必要病床数をほぼ充足しており、病床の機能分化・連携は着実 に進んでいると考えます。

③介護施設等の整備に関する事業

翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ✓ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は249床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ73床、115床の不足、総数では99床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病

床数※

高度急性期 303 床 急性期 749 床 回復期 925 床 慢性期 664 床

※ 三泗区域は 2040 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要 病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和5年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□三泗地域(達成状況)

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅や回復期、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの 病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のと おりでした。

目標値 現状値

高度急性期 303 床 → 362 床 (+59 床) 急性期 749 床 → 976 床 (+227 床) 回復期 925 床 → 812 床 (▲113 床) 慢性期 664 床 → 553 床 (▲111 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、 目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要 です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は95床の不足、急性期は214床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ113床、85床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病 床数※

高度急性期 159床

急性期 560 床

回復期 522 床

慢性期 526 床

※ 鈴亀区域は 2040 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要 病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム 2施設(18床)

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□鈴亀地域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅が縮小したものの、急性期の過剰幅や回復期、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの 病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のと おりでした。

目標値 現状値

高度急性期 159 床 → 119 床 (▲40 床) 急性期 560 床 → 669 床 (+109 床) 回復期 522 床 → 461 床 (▲61 床) 慢性期 526 床 → 431 床 (▲95 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において 予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・認知症高齢者グループホームは、目標2施設に対し、1施設を達成し、1施設が事業繰越となりました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

なお、高度急性期機能については、40 床の不足という状況ですが、高度急性期と急性期を合わせた病床数は 69 床の過剰となることから、現状の急性期病床の中で高度急性期機能も併せて担うことが期待されます。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となりましたがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以

降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期回復期はそれぞれ187 床、262 床の過剰、回復期についてはほぼ充足、慢性期は148 床の不足、総数では390 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 311 床

急性期 938 床

回復期 908 床

慢性期 758 床

※ 津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病 床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

·看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (9床)

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□津地域(達成状況)

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅は236床と大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

目標値 現状値

高度急性期 311 床 → 358 床 (+47 床)

急性期 938 床 \rightarrow 1,174 床 (+236 床)

回復期 $908 \, \text{床} \rightarrow 1,037 \, \text{床} \, (+129 \, \text{床})$

慢性期 758 床 → 610 床 (▲148 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において 予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設を達成することができました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は 459 床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ 78 床、146 床、155 床の不足、総数では 99 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 78 床 急性期 293 床 回復期 339 床 慢性期 231 床 ※ 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要 病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2施設(36 床)
- · 施設内保育施設 1事業所

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□伊賀地域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は69床と縮小したものの、急性期の過剰幅、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

目標値 現状値

高度急性期 $78 \, \text{床} \rightarrow 0 \, \text{床} \, (\blacktriangle 78 \, \text{床})$ 急性期 $293 \, \text{床} \rightarrow 703 \, \text{床} \, (+410 \, \text{床})$ 回復期 $339 \, \text{床} \rightarrow 275 \, \text{床} \, (\blacktriangle 64 \, \text{床})$ 慢性期 $231 \, \text{床} \rightarrow 50 \, \text{床} \, (\blacktriangle 181 \, \text{床})$

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において 予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・認知症高齢者グループホームは、目標2施設に対し1施設を達成し、1施設が事業繰越となりました。

・施設内保育所は、目標1施設を達成することができませんでした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期および慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、 目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の施設のみ計画通りに整備が進みましたが、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ✓ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 今和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は 239 床の過剰、回復期は 165 床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では 194 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 222 床 急性期 651 床 回復期 606 床 慢性期 399 床

※ 松阪区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要 病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和5年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□松阪地域(達成状況)

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度 急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進した ところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、高度急性期 の過剰幅は29床となり、48床分の過剰幅が縮小し、また慢性期についても充足する状 況です。一方、依然として急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至 りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

目標値 現状値

高度急性期 222 床 → 251 床 (+29 床) 急性期 651 床 → 938 床 (+287 床) 回復期 606 床 → 401 床 (▲205 床) 慢性期 399 床 → 417 床 (+18 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかっ

たため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期及び回復期はそれぞれ 74 床、143 床の過剰、慢性期は 114 床の不足、総数では 201 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 216床

急性期 527 床

回復期 501 床

慢性期 443 床

※ 伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の 必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

·看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (4床)

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□伊勢志摩地域(達成状況)

1) 目標の達成状況

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は136床となり、48床分の過剰幅が縮小するとともに、急性期の過剰幅が43床分縮小したものの、依然として高度急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足であり、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

目標値 現状値

高度急性期 216 床 \rightarrow 313 床 (+97 床) 急性期 527 床 \rightarrow 558 床 (+31 床) 回復期 501 床 \rightarrow 639 床 (+138 床) 慢性期 443 床 \rightarrow 296 床 (\blacktriangle 147 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において 予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設を達成することができました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むことと

します。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び慢性期はそれぞれ29床、21床の不足、急性期及び回復期はそれぞれ180床、53床の過剰、総数では207床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病 床数※

高度急性期29 床急性期122 床回復期174 床

慢性期 236 床

※ 東紀州区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和5年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

□東紀州地域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床 規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和5年7月1日時点の定量的基準等に より補正した病床数では、急性期の過剰幅は162床となり、18床分の過剰幅が縮小した ものの、依然として過剰幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和5年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

目標値 現状値

高度急性期 $29 \, \text{床} \rightarrow 0 \, \text{床} \, (\, \blacktriangle \, 29 \, \text{床} \,)$ 急性期 $122 \, \text{床} \rightarrow 284 \, \text{床} \, (\, +162 \, \text{床} \,)$ 回復期 $174 \, \text{床} \rightarrow 190 \, \text{床} \, (\, +16 \, \text{床} \,)$ 慢性期 $236 \, \text{床} \rightarrow 215 \, \text{床} \, (\, \blacktriangle \, 21 \, \text{床} \,)$

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和6年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の	
	整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】	【総事業費
	ICTを活用した地域医療ネットワーク基	(計画期間の総額)】
	盤整備事業	16,810 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	【区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ	がんをはじめとした様々な疾病における地域	域連携クリティカ
ーズ	ルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ	
	切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数	数の医療機関の間
	でICTを活用した医療情報の共有を行うこ。	とが必要である。
	アウトカム指標:三重医療安心ネットワークの	の延べ登録患者数
	29,131人(R4.12)を31,518人(R6.3)にする。	
事業の内容(当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回	
	復期及びかかりつけ医を円滑につなげるため	っに稼働している
	ことから、このシステムの活用や互換性を担任	呆しつつ、県内で
	急性期から在宅までのネットワークを構築す	「るために必要と
	なる医療機関等の設備整備等に対して補助する	5.
アウトプット指標(当初	三重医療安心ネットワークの参加施設数 338 か所 (R4.12) を	
の目標値)	348 か所 (R6.3) にする。	
アウトプット指標(達成	令和6年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設	
値)	数は367か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数	
	観察できた→令和6年3月末時点で、三重医療	療安心ネットワー
	クの延べ登録患者数は 31,762 人となった。	
	(1)事業の有効性	
	三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備	備し、複数の医療
	機関の間でICTを活用した医療情報が共有	すされることによ
	り、地域における病院と診療所の連携が推進さ	され、がん医療の
	提供体制の整備が進んだ。	
	(2)事業の効率性	

	対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の 整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】	【総事業費
	である	(計画期間の総額)】
		56,374 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、	、市町
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想	
ーズ	されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整	
	備に対して支援を行うとともに、県内各地域に	こおいて、早期に
	適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて	て、在宅も含め高
	度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行	うことで、がん治
	療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向け	
	て必要となる病床の機能分化・連携を進める。)
	アウトカム指標:がんによる年齢調整死亡率	区(令和3年度:
	61.2) を令和5年度に全国平均より10%低い	状態にする。
事業の内容(当初計画)	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備	
	の整備に要する経費に対して補助するととも	に、地域の在宅緩
	和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取	
	組により、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進す	
	る。	
アウトプット指標(当初	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4	
の目標値)	か所以上確保する。	
アウトプット指標(達成	令和5年度は、県内のがん診療に関わる設備の整備を3か所の	
値)	医療機関で実施した。目標を達成できなかった	
	と比較し、件数は増加しており、新型コロナリ	
	影響による設備整備の見送り等も少なくなっ	
	れることから、今後も引き続き、事業の周知を	行っていきたい。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	がんによる年齢調整死亡率	
	観察できた→年齢調整死亡率は令和4年の	
	4.2%) から令和5年は259.4 (全国比▲8.9%)	に減少した。
	(1)事業の有効性)») LA = A = = A = - 1
	がん診療に関わる施設・設備を整備した他、	かん検診受診率向

	上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の 提供体制の整備が進んだ。 (2)事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進め た。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の 整備に関する事業	
	【No. 3 (医療分)】	【総事業費
7 /10	************************************	(計画期間の総額)】
		12,100 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	夏区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想	
ーズ	されるなか、遠隔手術支援・指導を実施するためのネットワー	
	クを構築することで、がん治療の均てん化を進め、地域医療構	
	想の達成に向けて必要となる病床の機能分化	・連携を進める。
	アウトカム指標:がんによる年齢調整死亡率(令和3年実績:	
	61.2) を令和5年実績に全国平均より10%低い状態にする。※ 昭和60年モデル人口	
事業の内容(当初計画)	手術支援ロボットによるがん手術の適用が拡大される中、県民	
	が県内各地域で質の高いがん手術を受けられ	1る体制の構築を
	図るため、県内におけるロボット支援下手術を	を指導する病院と
	指導を受ける県内各地の病院間での遠隔手術	所支援の基盤とな
	る通信環境整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初	ネットワーク参加病院数を3か所以上とする。)
の目標値)		
アウトプット指標(達成	令和5年度は、県内のがんの遠隔手術支援等環境整備を1ヶ所	
值)	の医療機関で実施した。目標を達成できなかっ	ったものの、新型
	コロナウイルス感染症の影響による設備整備	前の見送り等も少
	なくなっていくと考えられることから、今後は	も引き続き、事業
	の周知を行っていきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	がんによる年齢調整死亡率	
	観察できた→年齢調整死亡率は令和4年の	267.8 (全国比▲
	4.2%) から令和5年は259.4 (全国比▲8.9%)	に減少した。
	(1)事業の有効性	
	がん診療に関わる施設・設備を整備した他、ス	がん検診受診率向
	上や地域における病院と診療所の連携が推進	され、がん医療の
	提供体制の整備が進んだ。	
	(2)事業の効率性	

	対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の	の整備に関する事業
事業名	【No. 4 (医療分)】	【総事業費
	病床機能分化推進基盤整備事業	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	買区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を	
ーズ	図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域	
	で過剰な病床のダウンサイジングを進めてい	くとともに、地域
	医療構想調整会議を活性化させる必要がある。	0
	アウトカム指標:地域医療構想の進捗度(必)	要病床数と比較し
	た総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度) 54.1% (令和 2
	年度・定量的基準適用後)を、令和5年度ま	でに 79%にする。
事業の内容 (当初計画)	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行	
	う。また各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバ	
	イザーを派遣する。	
アウトプット指標(当初	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数を1か所確	
の目標値)	保する。	
アウトプット指標(達成	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関と	
値)	して新型コロナ患者受入病床を確保するため	、予定されていた
	ダウンサイジングを延期したこと等の理由に	こより補助を活用
	した施設はなかった。機能転換やダウンサイ	ジングに取り組む
	施設数を確保するため、引き続き、直接医療権	機関に案内するほ
	か、地域医療構想調整会議にて案内するなど	、当事業の活用を
	推進する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域	医療構想の進捗度
	(必要病床数と比較した総病床数と各医療板	幾能の病床割合の
	進捗度)54.1%(令和2年度・定量的基準適	用後)を、令和5
	年度までに 79%にする。	
	観察できた→61.9%(令和5年度・定量的基	準適用後)
	(1)事業の有効性	
	過剰な病床のダウンサイジングによる病床を	見模の適正化に補
	助することで、効果的に地域医療構想で定め	るあるべき医療提
	供体制に近づけることができる。	
	(2) 事業の効率性	

	対象となる医療機関等への周知では、直接の案内のほか、地域 医療構想調整会議などの場でも案内するなど、効率的に補助事 業を進めた。 令和5年度に転換が予定していた医療機関について、新型コロ ナ対応により、予定を延期したことが要因の一つとして考えら れる。引き続き丁寧な協議により、機能転換・病床規模適正化 を実現していく。
その他	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の	
	整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】	【総事業費
	地域医療連携促進事業	(計画期間の総額)】
		6,729 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	足区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を	
ーズ	図るためには、地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行	
	い、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標:各医療機関の対応方針の合業	意率
	52.7% (令和4年度) → 100% (令和7年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行うとともに、地域	
	医療構想アドバイザーを活用し助言を受けることで、地域医療	
	構想調整会議の議論の活性化を図る。	
アウトプット指標(当初	・医療需要等の分析結果の報告	
の目標値)	・地域医療構想調整会議・意見交換会の開催回数 32回	
アウトプット指標(達成	令和5年度は、各構想区域別の医療需要等の分析を実施し、そ	
値)	の分析結果に基づく協議を進めることができた。	
	また、地域医療構想調整会議・意見交換会を計40回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:各医療機関の対応方針	
	の合意率を 52.7% (令和 4 年度) から 100% (令和 7 年度) と	
	する。	
	観察できた→100% (令和6年3月末時点)	
	(1) 事業の有効性	
	2025 年度が目標年度である地域医療構想の関	反組を促進するた
	め、様々な分析結果のデータに基づき、地域で	での議論を活性化
	させることができた。また、調整会議・意見	交換会において、
	地域医療構想アドバイザーによる多角的な初	見点からの助言を
	いただき、議論を深めることができた。	
	(2)事業の効率性	
	高度なデータ分析を実施し、地域医療構想に済	沿った取り組みを
	進めるための基礎資料とすることができた。	また、アドバイザ
	一による的確な助言等により、円滑に協議を記	進めることができ
	た。	

7 11/4	
その他	

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療体制整備推進事業	(計画期間の総額)】
		3,502 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域	或、松阪区域、伊勢
	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	令和5年4月1日~令和 6年3月31日	
	□継続 ∕ ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことがて	ぎきるようにするた
ーズ	めには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域	はにおいて在宅医療
	体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標:居宅療養管理指導件数を 115,04	14件(令和4年度)
	から、118,044件(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入の	ための医師向け研
	修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時	Fの在宅医と後方支
	援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急	変時対応にかかる
	体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の	の構築など、地域包
	括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等	が取り組む地域の
	在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標(当初	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数2か所	
の目標値)	(令和4年度実績)を3か所にする。	
アウトプット指標(達成	在宅医療体制の整備に取り組む3医師会に補助を行った。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	目標値:居宅療養管理指導件数を 115,044 件(令	介和4年度)から、
	118,044 件(令和 5 年度)に増加させる。	
	実績値:R5年度123,204人で目標達成した。	
	(1) 事業の有効性	
	郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅医療	• 介護連携拠点、訪
	問看護ステーション、病院等が協力して事業を進	
	連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組み	につながった。
	(2)事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知	1と当事業を久地は
	の関係機関にも内がし、ともに励力して事業失過 たい。	
その他		
C 47 IE		

「No. 7(医療分)] 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け (記事業性 (計画規則の総知) 435千円 事業の対象となる区域 伊勢志摩区域、東紀州区域 伊勢志摩区域、東紀州区域 伊勢志摩区域、東紀州区域 東美の期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日 一継続 / 図終了 女性の曉婚化、出遊年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により教命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する値向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。 アウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数66事業所(令和5年1月末時点集績)から67事業所(令和5年2末集績)に増加する。 障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数の目標値) 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値33ヵ所)を34か所にする(令和5年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値33ヵ所)を34か所にする(令和5年度)。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性本事業により、緊急時等の受入に対応するための事業所に登壊的方と現を対象の手機が対率的に進んだ。 (2)事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。	事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
血整偏事業	事業名	【No. 7 (医療分)】	【総事業費
事業の対象となる区域		医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け	(計画期間の総額)】
伊勢志摩区域、東紀州区域 三重県		皿整備事業	435 千円
事業の期間	事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	[区域、松阪区域、
**		伊勢志摩区域、東紀州区域	
□継続 / 図終了	事業の実施主体	三重県	
背景にある医療・介護ニーズ 女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が 増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。 アウトカム指標: 医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数 66 事業所(令和5年1月末時点実績)から 67 事業所(令和5年度末実績)に増加する。 障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 (現状値 33 ヵ所)を 34 か所にする(令和5年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値 33 ヵ所)を 34 か所にする(令和5年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業を了後1年以内のアウトカム指標: 医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数: 72 事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。	事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
#加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。 アウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数66 事業所(令和5年1月末時点実績)から67 事業所(令和5年度末実績)に増加する。 事業の内容(当初計画) 障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値33ヵ所)を34か所にする(令和5年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数:34か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(合和5年度末実績) (1) 事業の有効性本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2) 事業の効率性在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。		□継続 ∕ ☑終了	
療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。 アウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数 66 事業所(令和5年1月末時点実績)から 67 事業所(令和5年度末実績)に増加する。 事業の内容(当初計画) 障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 アウトプット指標(達成便状値 33ヵ所)を 34 か所にする(令和5年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(合和5年度末実績) (1)事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。(2)事業の効率性在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。	背景にある医療・介護ニ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴い	ハイリスク分娩が
活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。 アウトカム指標: 医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数 66 事業所(令和5年1月末時点実績)から 67 事業所(令和5年度末実績)に増加する。	ーズ	増加する一方、医療の高度化により救命率は	炎善しており、医
家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う 必要がある。 アウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数 66 事業所(令和5年1月末時点実績)から 67 事業所(令和5年度末実績)に増加する。 障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値 33ヵ所)を 34 か所にする(令和5年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(令和5年度末実績) (1) 事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2) 事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。		療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾	句にある。入院生
 必要がある。 アウトカム指標: 医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数 66 事業所(令和5年1月末時点実績)から 67 事業所(令和5年1月末時点実績)に増加する。 摩害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値 33 ヵ所)を 34 か所にする(令和5年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数:34 か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。 		活から在宅生活への移行後に、こうした障がい	ハ児・者及びその
アウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数 66 事業所(令和5年1月末時点実績)から 67 事業所(令和5年度末実績)に増加する。)体制整備を行う
業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数 66 事業所(令和5年1月末時点実績) から 67 事業所(令和5年度末実績) に増加する。 事業の内容(当初計画) 障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 アウトプット指標(当初 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値 33ヵ所)を 34 か所にする(令和5年度)。 アウトプット指標(達成値) 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			
和5年1月末時点実績)から 67 事業所(令和5年度末実績)に増加する。 事業の内容(当初計画) 障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 アウトプット指標(当初 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値 33 ヵ所)を 34 か所にする(令和5年度)。 アウトプット指標(達成値) 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(令和5年度末実績) (1) 事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2) 事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			
下増加する。 下増加する。 下増加する。 下書福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数 (現状値 33ヵ所)を 34 か所にする (令和5年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所 (令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所 (登録特定行為事業者 (特定の者対象))数:72 事業所 (令和5年度末実績) (1) 事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2) 事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。 進んだ。			
事業の内容(当初計画) 障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 アウトプット指標(当初 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値 33ヵ所)を 34か所にする(令和5年度)。 アウトプット指標(達成 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。(2)事業の効率性在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			和5年度末実績)
必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。 アウトプット指標(当初の目標値) 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値 33ヵ所)を 34か所にする(令和5年度)。 アウトプット指標(達成値) 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。(2)事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			
時等の受入体制の整備を促進する。 アウトプット指標(当初 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数 (現状値 33ヵ所)を 34 か所にする(令和5年度)。 アウトプット指標(達成 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(令和5年度末実績) (1) 事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2) 事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。	事業の内容(当初計画)	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	, _,
アウトプット指標(当初の目標値)医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値 33ヵ所)を 34 か所にする(令和5年度)。アウトプット指標(達成値)医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所(令和5年度末)。事業の有効性・効率性事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(令和5年度末実績)(1)事業の有効性本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。(2)事業の効率性在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			アア児・者の緊急
の目標値) (現状値 33ヵ所) を 34 か所にする (令和5年度)。 アウトプット指標 (達成値) 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所 (令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所 (登録特定行為事業者 (特定の者対象))数:72 事業所 (令和5年度末実績) (1)事業の有効性本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。	マムトラ 1 松無 (火力		よよの主要記数
アウトプット指標(達成値) 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数: 34 か所(令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			
(a) 34 か所 (令和5年度末)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療的ケアを提供する 障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			C000争采用数。
障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数:72 事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			りたマナー担併ナフ
象))数:72 事業所(令和5年度末実績) (1)事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。	事業の有効性・効学性		
(1)事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			来有(特定の有別
本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2)事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。			
ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2) 事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ちょしで 医療的
くりが有効に進んだ。 (2) 事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備する ことで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に 進んだ。			
(2) 事業の効率性 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備する ことで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に 進んだ。		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	医がてこの性的う
在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備する ことで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に 進んだ。			
ことで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に 進んだ。			事業所に整備する
進んだ。			
その他	その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】	【総事業費
	小児在宅医療・福祉連携事業	(計画期間の総額)】
		35,960 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いっ	ハイリスク分娩が
ーズ	増加する一方、医療の高度化により救命率が同	改善しており、医
	療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。	。入院生活から在
	宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ原	戻り安心して在宅
	生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標:小児の訪問診療実施医療機関	曷数を 20 施設 (第
	7次三重県医療計画目標値)に増加する。	
事業の内容(当初計画)	医療的ケア児数の実数及び生活実態調査の実施	施や、小児在宅医
	療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする」	重症児に対するレ
	スパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事	業へ補助する。
アウトプット指標(当初	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従	
の目標値)	事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を	
	確保する。	
アウトプット指標(達成	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・記	講演会、小児セラ
値)	ピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルス	アップ研修会を実
	施し、延べ618人の参加者を得た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児の	の訪問診療実施医
	療機関数は23施設(令和5年度実績)となっ	た。
	、	する重症児の支援
	 体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野	
	理解促進を図ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ながりを持つ三重
	 大学医学部附属病院小児・AYAがんトータ/	ルケアセンターへ
	補助することにより、効率的な人材育成ができ	きた。
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】	【総事業費
	三重県在宅医療推進懇話会の運営	(計画期間の総額)】
		715 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすこと	だができるように
ーズ	するためには、病床の機能分化・連携を進めれ	ながら各地域にお
	いて在宅医療体制の整備を図ることが必要では	ある。
	アウトカム指標:居宅療養管理指導件数を11	5,044件(令和4
	年度)から、118,044件(令和5年度)に増加	叩させる。
事業の内容(当初計画)	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提	是供体制の構築に
	向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整体	備の推進を図る。
アウトプット指標(当初	 懇話会の開催回数3回以上を確保する。	
の目標値)	窓面云の開催回数3回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成	 懇話会を3回開催した。	
値)		
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業終	 終了後1年以内の
7 710 1 14 774 1 1 1 1 1 1 1	アウトカム指標:居宅療養管理指導件数を11	
	年度)から、118,044件(令和5年度)に増加	
	 実績値:R5年度123,204人で指標達成した。	-
	(1) 事業の有効性	
	ー 在宅医療提供体制の整備推進にあたり、各均	地域の包括的かつ
	継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多期	職種の連携体制の
	構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材	才の育成・確保等
	について、広く関係者の意見を求めることが [*]	できた。
	(2)事業の効率性	
	医療・介護分野の現場で働く、在宅医療に	関する機関の代表
	や学識経験者等が一同に会して意見交換を行	うことにより、効
	率的に意見聴取を行うことができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10(医療分)】	【総事業費
	保健師ネットワーク体制強化事業	(計画期間の総額)】
		681 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	夏区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	自宅での療養を望む要介護者等ができる限り)住み慣れた地域
ーズ	で生活しながら医療を継続するため、保健師	等が保健、医療、
	福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を	を行うことができ
	るようネットワーク体制の強化及び人材育成	が必要である。
	アウトカム指標:居宅療養管理指導人数(1か月	月あたり)を8,705
	人(令和3年度)から、9,031人(令和5年度	E) に増加させる。
事業の内容 (当初計画)	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅圏	医療を受けられる
	よう県及び市町保健師のネットワークを強化	し、地域ごとの多
	職種との連携体制の構築を推進する。また地域	或の特性を踏まえ
	た保健活動の展開ができるよう保健師の資質	向上を行う。
アウトプット指標(当初	中堅リーダー技術研修1回、保健所等におけるネットワーク会	
の目標値)	議・研修会の開催回数1回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成	中堅リーダー技術研修1回、保健所ごとにおけるネットワーク	
(値)	会議・研修会は計55回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅物	療養管理指導人数
	10,267件(令和5年度)	
	(1) 事業の有効性	
	保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれ	れの役割や地域の
	現状、課題等を共有し、連携のための職員の	資質向上やネット
	ワーク体制の整備を地域ごとに進めることが	できた。
	(2)事業の効率性	
	各地域の課題や実情に応じた内容で研修会や	や会議のテーマや
	対象者選定を行うことができ、効率的に実施	ができた。
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療普及啓発事業	(計画期間の総額)】
		2,658 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(郡市医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすこと	こができるように
ーズ	するためには、病床の機能分化・連携を進めれ	ながら各地域にお
	いて在宅医療体制の整備を図ることが必要で	ある。
	居宅療養管理指導件数を 115,044 件(令和 4 年	度)から、118,044
	件(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	県内の各地域において、県民の在宅医療に対で	する理解を深める
	ため、自分らしく最期を迎えるために人生の最	最期の過ごし方に
	ついて考える機会を提供する等、在宅医療や存	生宅看取りの講演
	会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標(当初	普及啓発事業に取り組んだ医師会数2か所(令和3年度実績)	
の目標値)	を4か所にする。	
アウトプット指標(達成	9か所で実施した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅棚	寮養管理指導件数
	を 115,044 件(令和 4 年度)から、118,044 🖟	牛(令和5年度)
	に増加させる。	
	実績値:R5年度123,204人で指標達成した。	
	(1)事業の有効性	
	郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅	医療・介護連携拠
	点、訪問看護ステーション、病院等が協力して	て事業を進める過
	程で円滑な連携と共通の課題認識が図れ、県民	民の在宅医療を面
	で支える仕組みにつながった。	
	(2)事業の効率性	
	郡市医師会と各地域の関係機関に当事業を	周知し、ともに協
	力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12(医療分)】	【総事業費
	多職種連携体制整備事業	(計画期間の総額)】
		660 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県医師会等委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことがて	ぎきるようにするた
ーズ	めには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域	
	体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標:居宅療養管理指導件数を 115,04	14件(令和4年度)
	から、118,044件(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に原	むじて、急性期から
	回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう	研修会や啓発を行
	う。	
	病院で働く医療職やコメディカルと在宅医療に携	ある医療介護従事
	者を対象とした地域包括ケアの深化を促す地域連	連携強化研修会や多
	職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の	先進的な取組事例
	等を情報共有するための事例報告会の開催や啓発	を行う。
アウトプット指標(当初	各研修会の参加者数が60人以上となる。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	地域包括ケア報告会(オンライン開催)を実施し	、参加者は82名で
値)	目標値は達成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:R5年年度	ぼ 123, 204 人で指標
	達成した。	
	 地域包括ケアシステムの深化を促すための研修	きとなり、主に在宅
	 医療を担う医療従事者・介護従事者が参加し、共追	通認識のもと日々の
	 業務に取り組む機会となった。	
	(2)事業の効率性	
	地域における在宅医療提供体制の中心となる医	師を会員にもつ県
	医師会と共に学びの場を持つことの意義は大きい	。在宅医療サービ
	スを提供する関係機関のリーダー的存在の医師と	ともに地域のめざ
	す姿を確認することで、各地域の取組を進める原	動力になる。
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13(医療分)】	【総事業費
	在宅医療推進のための看護師研修事業	(計画期間の総額)】
		2,116 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	夏区域、 松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病院	末の機能分化・連
ーズ	携により在宅患者等の増加が見込まれること	から、適切な医
	療・看護サービスが提供できるよう、訪問看記	護ステーションの
	効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。	る。
	アウトカム指標:訪問看護提供件数(見え	.る化システムを
	87,732 件(令和4年度)から89,940件(令和	和5年度)に増加
	させる。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師	師が、相互の看護
	の現状・課題や専門性を理解することを目的。	とした研修を実施
	し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療	
	宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度なる	
	供できる訪問看護職員を育成するための研修	
アウトプット指標(当初	お問看護事業所及び医療機関の看護師を対象	象に研修会を実施
の目標値)	し、研修参加者 50 人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成	研修参加者は延べ 41 人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問	看護提供件数
	観察できた→訪問看護提供件数 100,632 件(4)	令和5年度)で達
	成した。	
	(1)事業の有効性	
	訪問看護事業所及び医療機関の看護職員が	ぶ研修に参加する
	ことで、相互の看護の現状・課題を理解する	幾会となった。
	(2)事業の効率性	
	県内の訪問看護事業所の実態を把握してい	
	委託することにより、効率的に実施すること	
	※アウトプット指標が未達成の原因等に対す 方向性	Fる見解と改善の
	研修の周知が不十分で、研修受講希望者が	少なく、目標達成
	に至らなかったと考えられる。研修の受講を付	促進するため、看

	護管理者等の理解を得られるよう働きかけを行う必要がある。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14(医療分)】	【総事業費
	訪問看護総合支援センター事業	(計画期間の総
		額)】
		5,776 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域	或、松阪区域、伊勢
	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(三重県訪問看護ステーション協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニー	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の植	幾能分化・連携によ
ズ	り在宅患者等の増加が見込まれることから、適切っ	な医療・看護サービ
	スが提供できるよう、訪問看護ステーションの家	本的な運営と訪問
	看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標:訪問看護提供件数(見える化シ	
	件(令和4年度)から89,940件(令和5年度)に	
事業の内容(当初計画)	お問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民	
	問看護事業所へのアドバイザー派遣事業、研修、	調査を実施する。
アウトプット指標(当初の	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3箇所以上実施し、訪問看	
目標値)	護事業所の安定した運営が確保される。	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を4箇所行	「い、安定した運営
	の支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:R5年度1	100,632件
	(1) 事業の有効性	
	実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立	に向けた実態調査、
	他職種他機関への啓発を並行して実施することに	より、訪問看護事
	業所の効率的な運営を支援することができた。	
	(2)事業の効率性	
	訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーシ	/ョン協議会に事業
	を委託し、実務者を対象とした相談支援、他職種化	也機関との意見交換
	による相互理解・連携促進事業、県民への啓発を並	を行して実施するこ
	とにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】	【総事業費
	新任訪問看護師就労支援事業	(計画期間の総額)】
		20,866 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	夏区域、 松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月 31 日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による	病床の機能分化・
ーズ	連携により在宅患者等の増加が見込まれるこ	とから、適切な医
	療・看護サービスが提供できるよう、訪問看記	護ステーションの
	効率的な運営と訪問看護師の確保が必要であ	る。
	アウトカム指標:訪問看護提供件数(見える	ん化システム)を
	87,732 件(令和4年度)から89,940 件(令詞	和5年度)に増加
	させる。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問	看護師の雇用等に
	係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初	訪問看護師 60 人分の補助を行う。(令和5年)	中)
の目標値)	の同省後即 00 人力の補助を打力。(17年3 千反)	
アウトプット指標(達成	訪問看護師 94 人に補助を行った。(令和5年度)	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問	看護提供件数(見
	える化システム)を 87,732 件(令和4年度))から89,940 件
	(令和5年度)に増加させる。	
	実績値:訪問看護提供件数100,632件(令和	5年度)で目標達
	成した。	
	(1)事業の有効性	
	新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費	費を補助すること
	によって訪問看護師の確保を図り、事業所の変	効率的な運営につ
	ながったと考えられ、事業の有効性が認められ	れる。
	(2)事業の効率性	
	訪問看護事業所の訪問看護師の確保と効率	室的な運営を図る
	ため、適切に事業周知を行うとともに、当該な	施設に対して遅滞
	なく補助を執行した。	

その他	焙記車頂が)
1 7 V) 1111,	付記事項なし。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16(医療分)】	【総事業費
	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	(計画期間の総額)】
		8,640 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、 摩区域、東紀州区域	、松阪区域、伊勢志
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日 □継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が	5見込まれている
ーズ	 ことから、認知症を早期に発見して診断・診	断後支援に結びつ
	 けるための医療・介護連携、病診連携、イン	フォーマルを含め
	 た支援者の対応力向上を促進することで、認知	印症患者の在宅療
	 養生活が継続できる環境を整備する必要がある。	5.
	アウトカム指標:認知症初期集中支援チーム	こよる訪問実人数
	を年間 768 件(令和2年度)から 970 件(4	令和5年度)にす
	る。	
事業の内容(当初計画)	認知症ケアパス推進員3名を雇用して、下記1~4の事業の推進を	
	 行う。下記1の事業は、遠隔地3地域のスクリーニング検査者は各地	
	域の中核となる医療機関に業務委託する。下記4の事業は南伊勢町	
	に業務委託し連携して実施する。	
	1. 認知症の早期発見・介入	
	現在、事業継続地域の基本型 DITS については、	かかりつけ医から
	のスクリーニングの指示で、認知症連携パス推進員がスクリーニン	
	グを実施し、検査評価は三重大学病院認知症セン	タ―の医師が行い、
	専門医療機関受診が必要か否かの返信をすると	いう方法を継続す
	る。その後はかかりつけ医と専門医療機関の病診	連携で診療を行っ
	ていく。東紀州地域、伊賀・名張地域で展開してい	vる遠隔型 DITS に
	ついては、かかりつけ医からのスクリーニングの打	指示で、検査業務を
	 委託した医療機関で実施し、検査評価は基本型 D	ITS と同様の内容
	 で実施する。検査業務委託先は、東紀州地域は紀閣	南病院、伊賀地区は
	上野病院、名張地区は名張市立病院に委託する。令	7和5年度は基本型
	DITS の対象地域の拡大を検討し、病診連携の啓発	きを進めていく。
	2. 診断後等支援の強化	
	令和5年度から、DITSで MCI もしくは初期認知症	Eと判定した方で、
	一般介護予防事業の対象者相当の方に、当センタ	一が開催する認知
	症予防教室の情報提供を行う。教室参加希望者を	対象に認知症予防

に関する取組を実施し、支援、評価を行う。支援過程の中で、認知症 の進行状況に合わせて、介護申請や介護サービス等へスムーズに移 行できるように具体的な相談支援を行う。 3. 認知症の地域包括ケアの実現に向けた支援者の対応力向上 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが開催す る認知症対応力向上に関する研修に対して、認知症連携パス推進員 をアドバイザーや講師として派遣する。その際に、当センターが作成 した研修プランを基に研修をすすめてもらい、事例を通じて初期診 断の重要性や、認知症の人の支援について協働して検討することで、 支援者の対応力向上につなげていける内容とする。また、基幹型認知 症疾患医療センターが主催する事例相談会への参加の呼びかけを行 い、対応力向上につながる研修会の開催を増やして研修会等の自主 運営の際の参考にしてもらう。支援者と顔の見える関係を構築する ことで、診断後支援の体制構築を行う。 4. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業 の継続支援 令和5年度は玉城町や名張市の取り組みをモデルに、レセプトデー タから対象者を抽出する方法を南伊勢町で取り組みを展開する。大 学に提出されるデータは、個人情報が特定できないように処理され たものとし、対象者のデータをまとめる。 アウトプット指標(当初 三重県認知症連携パス(脳の健康みえる手帳)を活用した認知 の目標値) 症スクリーニング実績を累計 711 件(令和2年度)から 1000 件(令和5年度)にする. アウトプット指標(達成 三重県認知症連携パス(脳の健康みえる手帳)を活用した認知 値) 症スクリーニング実績の累計(平成27年度~)が、1,014件(令 和 5 年度)となった。(令和 4 年度 104 件、令和 5 年度 110 件) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、723件(令 和5年度)となった。(令和4年度訪問実人数:678件、令和5 年度目標値:970件) 目標値を下回った要因:新型コロナウイルス感染症の感染拡大 の影響により、訪問件数が減少したため。 (1)事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を 図ることができた。令和5年度の1年間に110例のスクリーニ ング依頼があり、うち 67 例 (60.9%) が専門医療機関への紹介 が推奨された(前年度比13例増)。対応困難事例に対しては、 地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実

	施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。 (2)事業の効率性 県内 22 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17(医療分)】	【総事業費
	精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	(計画期間の総額)】
		18,681 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県内医療機関委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	長期入院精神障がい者を減少させ、新たなど	入院や再入院を回避
ーズ	して、精神障がい者が地域生活を維持できる	るよう支援体制を構
	築する必要がある。	
	アウトカム指標:地域生活を維持できる精神	
	めざし、支援を受ける精神障がい者数 52 人	(令和3年度)を57
	人以上(令和5年度)にする。	
事業の内容(当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等によりサート	
	する。また、支援体制整備調整者を設置し、	
	に対して見守り支援などが行われるよう地	
	ともに、他圏域への多職種チーム設置につい ぇ	八〇切言・指導を付し
マウンプ・1 松無 (火力	う。	ラカ 図 おりっか ナーリア コ
アウトプット指標(当初	多職種チームを従来の3ヵ所の障害保健福祉圏域に新たに1	
の目標値)	カ所を加え4ヵ所において設置する。 令和5年度は各チームの合同の事例検討会等を開催する。	
アウトプット指標(達成		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
値)	多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域において設置する ことは継続できたが、多職種チームを設置できる専門機関は限	
III.	られることもあり、新たに追加するには至	
	受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁ョ	
	チーム合同の事例検討会を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援を受ける精神障が	
	│ い者数を 57 人以上にする。	
	上記指標については、紹介患者数 93 人に対	して、支援対象者の
	数が減少したため未達成となったが、令和	5年度は 46 人に支
	援を行い、うち目標達成し支援終了となった	と者は12人(前年度
	並み)となっており、引き続き医療等の提供	共や在宅生活の維持
	につながるよう、多職種チームの追加も含む	めた支援の継続を行
	う。	
	(1)事業の有効性	
	本事業で登録された精神障がい者に対し	てアウトリーチを

	行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。
	(2) 事業の効率性
	精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実
	績のある鈴鹿厚生病院、久居病院及び上野病院に委託すること
	により効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	Ⅱ居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18(医療分)】	【総事業費
	地域口腔ケアステーション機能充実事業	(計画期間の総額)】
		74,010 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀	区域・松阪区域・
	伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県歯科医師会(郡市歯科医師会)・県歯	科衛生士会委託)
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、	在宅患者等の増
ーズ	加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康に	も影響を与えるこ
	とから、適切な医療・介護サービスが供給でき	きるよう、医科と
	歯科の連携や介護サービスとの連携により、「	コ腔ケアサービス
	提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標:年間の地域口腔ケアステージ	ンョンの連携件数
	を 400 件以上(令和 5 年度末)とする。	
事業の内容(当初計画)	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用る	されるよう、地域
	ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療	・介護関係者等と
	連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療	寮の提供体制の充
	実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組	組実施に向けた体
マウンプート松神(火力	制整備を行う。	し生物・
アウトプット指標(当初)の目標値)	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を2回以 ₋ 	上夫肔りる。
アウトプット指標(達成	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を6回実施	施した。
值)		tit I b. m.t. x
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:年間の	
	テーションの連携件数は 580 件(令和 5 年度 =	末)と目標を達成
	することができた。	
	(1)事業の有効性) A -24 = BB
	地域口腔ケアステーションを設置し、ネッ	
	催やサポートマネージャーの配置などにより、	. , , = ,
	介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体 ,	が制の整備を図っ
	た。	
	(2)事業の効率性	ノル 辛並 ベノル
	在宅医療対策について、人づくり、体制づくの知点からなる活取組み進み、名職行によった。	
	の観点から各種取組を進め、多職種による在写 の体制整備が一定程度進めることができた。	七 本
この44	・ かけ、 ・ かけ、 ・ できた。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19(医療分)】	【総事業費
	薬剤師在宅医療推進事業	(計画期間の総額)】
		6,940 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、	薬剤師の専門性
ーズ	を生かしたより良質な医療の提供ができるよ	う、在宅医療にか
	かる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標:在宅医療に取り組む薬局数を	·現状値 313 施設
	(令和4年9月末)から360施設(令和6年月	度末)とする。(令
	和5年度末目標値:330施設)	
事業の内容(当初計画)	研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象	象とした広範囲な
	知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療	基礎研修、②在宅
	医療に携わっている薬剤師に対する専門スキ	ドル取得のための
	在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・	
	医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする	
	医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその	
	運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実	施します。
	また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護	護スタッフなどに
	対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリ	ットを啓発し、薬
	剤師の在宅医療への参画を推進します。	
アウトプット指標(当初	在宅医療アドバンス研修の受講者数を80人以	以上とする。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	在宅医療アドバンス研修の受講者数は30人となった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅	医療に取り組む薬
	局数を現状値 313 施設(令和4年9月末)か	ら 360 施設(令和
	6年度末)とする。(令和5年度末目標値:33	30 施設)
	観察できた→令和5年9月末時点で356施設となり、目標数を	
	達成することができた。	
	(1)事業の有効性	
	これまで在宅医療に取り組んだことのない薬	薬局薬剤師への在

	宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携
	わっている薬剤師が必要とする専門スキルを習得することで、
	県内の在宅医療体制構築に寄与する。
	(2) 事業の効率性
	在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術
	の取得を目的とした訓練施設(鈴鹿医療科学大学)を利用する
	ことにより、効率的な人材育成ができる。
	※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の
	方向性
	研修会の受講者数は80人を目標とするところ30人となり、目
	標を達成できなかった。研修会が現地開催のみであったことか
	ら、受講希望者が少なく目標達成に至らなかったと考えられ
	る。今後、研修会の開催方法を含めて事業内容の検証を行うと
	ともに、引き続き薬局薬剤師へ当事業の周知を行っていく。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】	【総事業費
	居宅療養管理指導等の定着・普及、および円	(計画期間の総額)】
	滑な業務提供のための事業	1,822 千円
事業の対象となる区域	三泗地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅医療に取り組む薬局数が限られているこ	とや、かかりつけ
ーズ	薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・	
	薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分	分に浸透していな
	い現状がある。	
	そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的が	な研修を実施する
	など、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加り	こ向けた取組や、
	かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知っ	するための取組が
	求められている。	
	アウトカム指標:退院時カンファレンスに参加	加したことのある
	薬局を令和6年度末に30店舗とする。(現在	17 店舗)(令和 5
	年度末目標値:23店舗)	
事業の内容(当初計画)	入院患者が在宅医療へ移行する際の退院時カンファレンスや	
	多職種の担当者会議等に薬剤師が参加する機会を増加させる	
	ための環境整備を行い、多職種間の連携を強化する。また、介	
	護施設や多職種の事務所を訪問し、オンライン会議に係る環境	
	整備について説明するとともに、薬剤や感染防止対策に関わる	
	指導や情報提供を行う。さらに、住民を対象とした公開講座を	
	開催することで、住民の健康維持・増進を図る	るとともに、かか
	りつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。	
アウトプット指標(当初	介護施設や多職種の事務所等への訪問および	『環境整備に係る
の目標値)	説明を5事業者以上に対して実施する。	
アウトプット指標(達成	介護施設や多職種の事務所等への訪問および	『環境整備に係る
値)	説明を12事業者に対して実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:退院5	寺カンファレンス
	に参加したことのある薬局を令和6年度末に	
	(現在 17 店舗) (令和 5 年度末目標値:23 店舗)	
	観察できなかった→令和5年度末で9店舗で	
	できなかった。コロナ禍の影響を受けて以降、	
	減少傾向にあることから参加件数が減少した。	と考えられる。

	(1) 事業の有効性 介護職との連携強化を目的とした研修を開催するなど、在宅医
	療における薬剤師の役割について他職種への情報発信ができ
	ている。 (2)事業の効率性
	研修を通じた他職種との連携強化により、在宅医療における双 方の課題を共有することができた。以前と比較しても、介護職
	等からの相談をより多く受けるようになり、課題解決に向けた ネットワークが効率的に構築できた。
その他	イットソーク か効学的に 博楽 じさ た。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】	【総事業費
	薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	(計画期間の総額)】
		3,059 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されて	ていなかった高度
ーズ	な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、	. 目まぐるしく変
	化している。医療機器や医療材料については、	医薬品と関連性
	が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に	屋れることなく対
	応することが求められている。	
	アウトカム指標:高度医療材料のスキル取得薬	薬剤師数を現状値
	50 人(令和3年度末)から 170 人(令和6年	年度末)とする。
	(令和5年度末目標値:142人)	
事業の内容(当初計画)	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得さ	
	せるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーショ	
	ン・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行	
	うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応	
	可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	,
アウトプット指標(当初	高度医療材料等に対応できるスキルを有する	楽剤帥数を 80 人
の目標値)	以上養成する。	2. H
アウトプット指標(達成	高度医療材料等に対応できるスキルを習得し	た楽剤師数は 15
値)	人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:高度	
	取得薬剤師数を現状値 50 人(令和3年度末)	_ , , ,
	和6年度末)とする。(令和5年度末目標値:	
	観察できた→令和5年度末における高度医療	
	きるスキルを有する薬剤師は150人となった。	
	(1)事業の有効性	**************************************
	在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル(基	
	高度医療機器、医療材料に対応できる高度スポースを表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	
	ことで、県内の在宅医療体制構築に寄与する。 (a) 東米の林家州	ことかでさる。
	(2)事業の効率性 大字医療の現場でおみられてより言葉なる。	・ルナ、反応級問め
	在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や	
	大学等と連携し、習得することにより、効果的	りに局度スキルを

	持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。
	※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の
	方向性 新たに高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数
	は80人を目標とするところ15人となり、目標を達成できなかった。研修会が現地開催のみであったことから、受講希望者が
	少なく目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修会の
	開催方法を含めて事業内容の検証を行うとともに、引き続き薬 局薬剤師へ当事業の周知を行っていく。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22(医療分)】	【総事業費
	看護職のリーダー養成事業	(計画期間の総額)】
		1,286 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県訪問看護ステーション協議会一部	委託)
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病原	末の機能分化・連
ーズ	携により在宅患者等の増加が見込まれること	から、適切な医
	療・看護サービスが提供できるよう、訪問看記	糞ステーションの
	効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である	る。
	アウトカム指標:訪問看護提供件数(見え	る化システムを
	87,732 件(令和4年度)から89,940 件(令和	和5年度)に増加
	させる。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する	
	研修を開催する。	
アウトプット指標(当初	研修会を2回開催する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修会を2回開催し、研修参加者は34人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護提供件数	
	観察できた→訪問看護提供件数 100, 632 件(4	令和5年度)で達
	成した。	
	(1)事業の有効性	
	訪問看護職員の確保に向けた基盤整備のたる	め、訪問看護管理
	者の資質の向上を図ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	県内の訪問看護事業所の実態を把握してい	いる県訪問看護ス
	テーション協議会に一部委託することにより、効率的に実施す	
	ることができた。	
その他		

事業の区分	II	
事業名	【No. 23(医療分)】	【総事業費
	在宅医療看取り体制整備促進事業	(計画期間の総額)】
		760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想さ	れ、2040年には全国
ーズ	で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さ	らに、近年は医療機
	関以外の場所における死亡が微増傾向にあることか	ら、自宅や介護保険
	施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の	
	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ	るようにするため、
	死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の	体制整備を図る必要
	がある。	
	アウトカム指標:居宅療養管理指導人数(1か月	·
	(令和2年度)から、9,301人(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や	
	看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で	開催する。
アウトプット指標(当初	県内 2 会場で死体検案等研修会を開催し概ね	40 名程度の受講
の目標値)	者を見込む。	
アウトプット指標(達成	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、32名が受講した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅物	療養管理指導人数
	(1 か月あたり) が 10,267人(令和5年度)に	こ増加した。
	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすこと	ーができるように
	するため、死体検案を行う医師の資質向上を	-
	目標を達成するために、R5 年度の研修会の	-
	に、検案に関わる医師への周知に努める。	
	(2)事業の効率性	
	検案を行う可能性がある医師及び実際に検乳	とに携わっている!
	医師への集合研修を行うことで、医師の検案は	
	を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】	【総事業費
	地域医療支援センター運営事業	(計画期間の総額)】
		47,321 千円
事業の対象となる	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、	松阪区域、伊勢
区域	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の	の影響を当面緩和
護ニーズ	する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果	的に組み合わせ、
	医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地	也域への定着状況
	をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足	・偏在解消策の充
	実・強化を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標:県内の人口10万人あたりの病院	勤務医師数(常勤
	換算後)を医師確保計画の目標に沿って増加させる	0
	○ 三重県 162.4人(令和4年)を 164.8人(令和	n5年)
事業の内容(当初計	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プロク	ブラムに基づき勤
画)	務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備する	
	など、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内	
	定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標	医師確保対策及び 地域枠医師の派遣調整に係る協議	議を年4回以上開
(当初の目標値)	催する。	
アウトプット指標	地域枠医師の派遣調整に係る協議を6回開催した。	
(達成値)		
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性	●人口 10 万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後	後)
	目標値 三重県 令和4年度162.4人 → 令和5年度	度 164.8 人
	実績値 三重県 令和4年度162.1人 → 令和5年度	度 164.2 人
	※三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換算後)	の合計)
	(1)事業の有効性	
	医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を 目	目的としたキャリ
	ア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取	対組むことによ
	り、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進	んだと考える。
	(2) 事業の効率性	
	地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師	下のキャリア形成
	と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的	りに行うことによ
	り、医師確保対策を効率的に行えたものと考える。	

	人口 10 万人あたりの病院勤務医師数が、目標値 164.8 人とすると
	ころ 164.2 人と目標を達成できなかったことから、さらに県内勤務医
	の確保を図るため、引き続き地域医療支援センターと連携し、キャリ
	ア形成プログラムの効果的な運用に努めたい。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25(医療分)】	【総事業費
	地域医療支援センター運営事業(三重県医師	(計画期間の総額)】
	修学資金貸与制度)	335,912 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	[区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 23	1.6 人 (R2) で全
ーズ	国平均を下回り、また医師偏在指標においては	は211.2 で全国 33
	位となり、医師少数都道府県に分類されている	ら。このことから、
	県内で勤務する医師を確保するため、医学生を	を対象とした修学
	資金の貸付による医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標:令和5年度中に大学を卒業1	た修学資金貸与
	者の県内義務勤務開始率を100 %にする。	
事業の内容(当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに	確保を目的に、将
	来県内で勤務する意志のある地域枠医学生等に	こ対して、キャリ
	ア形成プログラムに基づいた卒後9年間の県内勤務を行うこ	
	とで貸与額全額が返還免除となる修学資金を分	貸与する。
アウトプット指標(当初	貸付者総数 860 人(令和 4 年度)を 905 人(4	令和5年度)にす
の目標値)	る。なお、この増分には、三重大学地域枠入学者(定員 35 名、	
	うち臨時定員 20 名)を含む。	
アウトプット指標(達成	貸付者総数 860 人(令和 4 年度)が 907 人(4	令和5年度)とな
値)	った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:義務質	勧務開始率
	令和5年度末に大学を卒業した者の県内での)義務勤務開始率
	は 100 %だった。	
	(1)事業の有効性	
	修学資金の貸与により、医学生の県内就業を低	足し、県内の地域
	医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。	
	(2)事業の効率性	
	三重大学医学部医学科を中心に本制度につい	いて周知を行うこ
	とで、卒業後県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対し	
	て適切に貸付を行うことができた。	
その他		

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】	【総事業費
	医師派遣等推進事業	(計画期間の総額)】
		15,450 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	貿区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /	
背景にある医療・介護ニ	本県においては医療従事者数(人口 10 万人対	†) が全国下位に位
ーズ	置しているなど、その確保が極めて重要な課	題となっており、
	県内の医師不足の改善を図るため、医師不見	足地域の病院に対
	し、他地域の病院から医師を派遣する体制で	づくりが必要であ
	る。	
	アウトカム指標:医師不足地域であるへき地	医療等の病院への
	派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する	医師に地域医療を
	体験する機会を提供する事で、医師不足地域	(主に東紀州)の
	将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計	画の方針に沿って
	東紀州の人口 10 万人対病院勤務医師数 (常勤	」換算後)を増加さ
	せる。	
	○東紀州 108.2人(令和4年)を111.9人(令和5年)	
事業の内容(当初計画)	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医	
	師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師	
	を派遣する。	
	県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補	
	助し、また受入を行う医療機関に対しては、	受入にかかる経費
	を補助する。	
アウトプット指標(当初	医師派遣の実施月数 12 か月を維持する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	令和5年度の医師派遣医師派遣数実績は3名	、派遣実施月数は
値)	12 か月となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	東紀州の人口 10 万人対病院勤務医師数(常勤換算後)111.8 人	
	(令和5年)	
	(1) 事業の有効性	
	医師確保が困難なへき地の医療機関に対し	、本システムによ
	る医師の派遣を行うことで一定の医師確保を図ることができ	
	た。今後、周知・啓発を図り協力病院を確保	するなど、さらに

	事業の有効性を高めていく必要がある。
	(2) 事業の効率性
	本システムで提携した医療機関同士により、行われることか
	ら効率の良い事業の遂行に繋がっている。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27(医療分)】	【総事業費
	臨床研修医定着支援事業	(計画期間の総額)】
		19,460 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	[区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化して	ていることを踏ま
ーズ	え、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研	研修医の研修環境
	を整備するなどにより、医師を安定的に確保で	できる体制づくり
	が必要である。	
	アウトカム指標: 県内の病院で新たに専門研	肝修を開始する専
	攻医数を令和6年度当初時点で90人にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互登	受入等による多様
	なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導	尊医それぞれに対
	応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その	
	情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から	
	「選ばれる三重の病院」を目指す。	
アウトプット指標(当初	県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修[医数を、令和6年
の目標値)	度当初時点で 125 人にする。	
アウトプット指標(達成	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 150人(令和6年度	
値)	当初時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の	の病院で新たに専
	門研修を開始する専攻医数を令和6年度当初	時点で 90 人にす
	る。	
	令和6年度専攻医採用者数→88人	
	(1) 事業の有効性	
	指標にほぼ到達しており、有効性がある。	
	(2)事業の効率性	
	新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療	
	支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力	
	向上や情報発信を進めて行く。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28(医療分)】	【総事業費
	地域医療対策協議会の調整経費	(計画期間の総額)】
		1,860 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	冒区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 231	.6人(R2)で全
ーズ	国平均を下回り、また医師偏在指標においては	は211.2人で全国
	33 位となり、医師少数都道府県に分類されて	いる。このことか
	ら、三重県医師確保計画に基づき、医師の確能	保、偏在の解消策
	の充実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内の人口 10 万人あたり	の病院勤務医師数
	(常勤換算後)を医師確保計画に沿って増加	させる。
	○ 三重県 162.4人(令和4年)を 164.8人	(令和5年)
事業の内容(当初計画)	三重県における医師確保対策の具体的な実施	歯に係る関係者間
	の協議、調整を行う。	
アウトプット指標(当初	地域医療対策協議会の開催回数3回以上を確保する。(令和5	
の目標値)	年度)	
アウトプット指標(達成	地域医療対策協議会を4回開催した(令和5年度)	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:アウトカム指標は、医	
	師・歯科医師・薬剤師統計を用いていること	から、令和5年度
	の指標が確認できないため、代替指標を用い	ます。
	(代替指標)	
	●人口 10 万人あたりの病院勤務医師数(常勤	カ換算後)※
	目標値 三重県 令和4年度162.4人 → 令和	
	実績値 三重県 令和4年度162.1人 → 令和	
	※ 三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換	尊第後)の合計)
	(1)事業の有効性	
	学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一	
	策を協議することができ、県内の関係機関のi	里携強化につなが
	ったと考えられる。	
	(2)事業の効率性	I I forta
	大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元	
	的に協議することができた。	

	※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の
	方向性
	目標 164.8 人に対して、実績 164.2 人であった。引き続き、地
	域医療対策協議会で医師確保対策に係る関係者間の協議、調整
	を行うことで、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る
	必要がある。
その他	

下学業の対象となる区域 下学院保友接事業 下学院保友接事業 下学院保友接事業 下学院保友接事業 下学院保友接事業 下学院を開放、	事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域 素員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域 県内医療機関 青業の期間	事業名	【No. 29(医療分)】	【総事業費
事業の対象となる区域 事業の実施主体 事業の期間		産科医等確保支援事業	(計画期間の総額)】
#業の実施主体 県内医療機関			151, 254 千円
事業の実施主体 事業の期間	事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
事業の期間		伊勢志摩区域、東紀州区域	
□継続 / 図終了	事業の実施主体	県内医療機関	
背景にある医療・介護二 一ズ	事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。 アウトカム指標: 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人(令和 3 年度末)を 38 人(令和 5 年度末)にする。 不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。 アウトプット指標(達成値)		□継続	
関を支援することが必要である。 アウトカム指標: 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人(令和 3 年度末)を 38 人(令和5 年度末)にする。 不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。 アウトプット指標(達成値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 ●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数目標値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名実績値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名実績値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名 大きの有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要を得られたと考えている。 (2)事業の効率性本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	背景にある医療・介護ニ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回って	おり(令和2年末
アウトカム指標: 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人(令和 3年度末)を38 人(令和5年度末)にする。 不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。 アウトブット指標(当初の目標値) アウトブット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 事業の有効性・効率性 「シ新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数目標値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名実績値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名実績値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名(1)事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善等が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要である。本事業により分娩手当支給による処遇な善が必要である。本事業により分娩手当支給による処遇な善が必要である。本事業により分娩手当支給による処遇な善が必要である。本事業により分娩を引きないである。本事業により分娩を引きないである。本事業により分娩を対していく。	ーズ	時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に	こ取り組む医療機
新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人(令和 3年度末)を38人(令和5年度末)にする。 不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 「中・カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		関を支援することが必要である。	
3年度末)を38人(令和5年度末)にする。 事業の内容(当初計画) 不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇 改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科 医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対 し、その経費の一部補助を行う。 アウトプット指標(当初 の目標値) アウトプット指標(達成 値) ・ 令和5年度、本事業の支援により、25 医療機関に対する支援を 行い、279名の医療従事者に分娩手当を支給した。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 目標値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名 実績値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名 実績値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名 実績値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度市 38名 実績値 三重県 令和3年度市 30名 →令和5年度市 38名 実績値 三重県 令和3年度市 30名 →令和5年度市 38名 大きりの本が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇 改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇 改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果 を得られたと考えている。 (2)事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。		アウトカム指標:	
事業の内容(当初計画) 不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇 改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科 医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。		新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用	人数 30 人(令和
改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科 医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対 し、その経費の一部補助を行う。 「アウトプット指標(達成 値)			
 医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 令和5年度、本事業の支援により、25 医療機関に対する支援を行い、279名の医療従事者に分娩手当を支給した。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数目標値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名実績値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名 (1)事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。 (2)事業の効率性本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。 	事業の内容(当初計画)		
し、その経費の一部補助を行う。 アウトプット指標(当初 の目標値) アウトプット指標(達成 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 目標値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名 実績値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名 (1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手の成果を得られたと考えている。 (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。			
アウトプット指標(当初) 医療機関等に対
の目標値) アウトプット指標(達成値)		し、その経費の一部補助を行う。	
アウトプット指標(達成値)		手当支給施設数25か所以上を確保する。 	
(1) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数目標値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名実績値 三重県令和3年度末 30名→令和5年度末 38名 (1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。 (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。			H1. 11.) + 4.15.
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数目標値三重県令和3年度末30名→令和5年度末38名実績値三重県令和3年度末30名→令和5年度末38名 (1)事業の有効性不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。 (2)事業の効率性本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	, . , , . , . , . , . , . ,		
●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数目標値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名実績値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名 (1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。 (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	11—7		ノに。
目標値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名 実績値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名 (1)事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。 (2)事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	事業の有効性・効率性		
実績値 三重県 令和3年度末 30名 →令和5年度末 38名 (1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。 (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。			
(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。 (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。			
不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。 (2)事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。			5年度末 38名
善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇 改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果 を得られたと考えている。 (2)事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討 していく。			4 本刹屋の加油水
改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果 を得られたと考えている。 (2)事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討 していく。			
を得られたと考えている。 (2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。			
(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討 していく。			
本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。			
していく。			臭い什組みを給討!
			-C - 120/24-7 C 100 H J
その他			
	その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】	【総事業費
	産科医等育成支援事業	(計画期間の総額)】
		1,500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回って	おり(令和2年末
ーズ	時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療	
	機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標:	
	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用	人数 30 人(令和
	3年度末)を38人(令和5年度末)にする。	
事業の内容(当初計画)	不足する産科医等の確保を図るため、これら	の処遇改善に取り
	組む医療機関を支援する。支援内容として、	産科専攻医に対す
	る研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇の	女善を行う医療機
	関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初	手当支給施設数1か所以上を確保し、手当支給者数2人以上を	
の目標値)	確保する。	
アウトプット指標(達成	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所確保し、2	
値)	名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	●新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採	
	目標値 三重県 令和3年度末 30名 →令和	
	実績値 三重県 令和3年度末 30名 →令和	15年度末 38名
	(1)事業の有効性	
	産科専攻医に対する研修医手当支給等の支	
	保するための周知・啓発を通して、産科医の	
	とができたと考える。今後も、より効果的な 一 ^{仏言に}	事業の実施に回げ
	て検討する。	
	(2)事業の効率性 大東業の成果・投票を吸まる。 とり効率の	白ょうは分裂のような
	本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の していくとともに、事業の利用促進や産科専	
	行う医療機関くとともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇 改善を行う医療機関の確保に努める。	
その他	95日で11 7 四次1次内が作体に分ので。	
CVIE		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】	【総事業費
	新生児医療担当医確保支援事業	(計画期間の総額)】
		6,862 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	夏区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており) (令和2年末時
ーズ	点)、県内の新生児医療担当医の確保を図る	ため、処遇改善に
	取り組む医療機関を支援することが必要である。	る。
	アウトカム指標:	
	新専門医制度開始以降の小児科の専攻医採用	人数 26 人(令和
	3年度末)を32人(令和5年度末)にする。	
事業の内容(当初計画)	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、	
	善に取り組む医療機関を支援する。支援内容	
	を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療	療機関に対し、そ │ │
	の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初	手当支給施設数3か所以上を確保する。	
の目標値)		+5.55112
アウトプット指標(達成	本事業により、3医療機関に対し支援を行い、	
値)	療機関における令和5年度の手当支給者数は	43 人となつた。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	●小児科専攻医採用者数	
	目標値 三重県 令和3年度末26名 → 令	
	実績値 三重県 令和3年度末26名 → 令ラ	和 5 年度末 34 名
	(1)事業の有効性	
	不足する小児科医の確保を図るため、専攻医は	
	接を行うとともに、新生児医療に対する周知	
	取り組むことにより、対象となる専攻医の確f ボスキキ	米につなけること
	ができた。	
	(2)事業の効率性 新生児医療に従事する医師への手当支給に係	&る古塔竿!アトス
	新生児医療に促事する医師への手言文緒にで 小児科医の確保により、専攻医増加につなが、	
	小児科医の確保により、専攻医増加につなが 今後も本事業の成果・検証を踏まえ、より効率	-
	うしていくとともに、事業の利用促進や新生産	, , , ,
	1児ロリ していてことでに、尹未ツスヤリ用イ児進で利益	工几区源15日区(7)

	処遇改善を行う医療機関の確保に努める。
その他	

事業名	【No. 32 (医療分)】	【総事業費
	救急医療人材確保事業	(計画期間の総額)】
		294, 395 千円
事業の対象となる区域	よる区域 桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	平成 30 年(2018 年)医師・歯科医師・薬剤館	師調査では、人口
ーズ	10 万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平	
	2.8 人に対して、1.7 人であり、救急科の医師	師不足が顕著であ
	る。現場の病院勤務医の負担が大きいことか	ら、二次救急医療
	機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担	担軽減を図る必要
	がある。	
	アウトカム指標:病院群輪番制等により救急	こ対応した二次教
	急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜夜	带、平日深夜带、
	休日時の延数) を令和5年度までに103人(平	Z成 28 年度) 以上
	にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる	5二次救急医療機
	関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等によりす	
の目標値)	救急医療機関の対応延べ日数 1,886 日 (H30) にする。	を 1,900 日 (R5)
アウトプット指標(達成	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により	枚急対応した二次
値)	救急医療機関の対応延べ日数は 2,138 日であ	った。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	病院群輪番制等により救急に対応した二次求	枚急医療機関の救
	急担当専任医師数は観察できなかった。	
	(1)事業の有効性	
	救急医など医師の数が全国平均を下回り救急	急医療への対応が
	厳しい状況にある中、二次救急医療機関におい	ハて時間外に救急
	患者へ対応するために非常勤医師を確保する。	ことにより、救急
	医療体制を強化することができた。	
	(2) 事業の効率性	
	二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な	な救急患者を診療
	する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急	急医療体制全体の
強化につながったと考える。		

	A .	
その他	l .	
COM,	l .	

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33(医療分)】	【総事業費
	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制	(計画期間の総額)】
	の構築	12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域にま	おける小児救急医
ーズ	療への対応及び医師の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:小児科救急車受入率を99%	%(令和5年度)
	にする。	
事業の内容(当初計画)	医療資源が充足していない伊賀地域において、	とりわけ小児医
	療の分野における診療機能の分担と地域内の	相互連携の強化
	を目的として、名張市立病院において小児医療	寮に実績がある関
	係大学への協力体制の構築を要請する。これは	こより、伊賀地域
	における総合的な地域小児医療体制の充実及	び関連病院との
	連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標(当初	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師	师の派遣を行う。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤的	
値)	急医療センターに非常勤医師4名以上の派遣る	を行った。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児科	斗救急受入率
	観察できなかった→令和5年度実績:98.6%	
	満床であった等の理由により受け入れられな	こかったこともあ
	り、目標の99%には至らなかったが、救急車号	受入率は高い水準
	を維持しており、事業の有効性は非常に高いる	と考えられる。
	(1) 事業の有効性	
	伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院と	の連携等のため
	名張市に補助を行うことで伊賀地域における	小児医療体制の
	充実が図られたと考える。	
	(2) 事業の効率性	
	伊賀地域における総合的な地域小児医療機	
	関係病院との連携強化のため、適切な補助がつ	できたと考える。
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】	【総事業費
	三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	(計画期間の総額)】
		9,630 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	[区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県立一志病院委託)	
事業の期間	令和 5年4月1日~令和 6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特別	こ医療・福祉資源
ーズ	が乏しいへき地等においては、病診連携や医療	療・介護連携を推
	進する必要がある。そのためには、人材の確信	呆・養成が必要で
	あり、県内で勤務する医療従事者等が多職種は	連携によるプライ
	マリ・ケアのスキルを習得することが求められ	れている。
	アウトカム指標:アウトカム指標:訪問看護技	
	化システムを 87,732 件(令和4年度)から8	9,940件(令和5
	年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	県立一志病院に当センターを設置し、県内で動	
	者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ク	
	キルを習得するための教育・育成の支援等を行	
アウトプット指標(当初	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等	, .
の目標値)	教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアに	- / . / .
	(3 回以上/年)を実施し、150 名以上(各国	□ 50 名程度×凹
マウンプ・1 松畑(本代	数)の参加を目標とする。	かけ111 なった
アウトプット指標(達成	研修会の参加回数は3回実施したが、参加者数	双は 144 名 じめつ
值)	t.	~ -# IB /II /I /V/
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問	
	訪問看護提供件数 100,632 件(令和 5 年度)	で達成した。
	(1)事業の有効性	
	アウトプット指標は達成できなかったが、プラ	ライマリ・ケアエ
	キスパートナースがプライマリ・ケアを実践で	できる医療従事者
	等の育成を支援することで、県内の在宅医療	・介護連携をはじ
	め効果的な連携の推進が図られた。また、この	
	の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパー	ートナース認証プ
	ログラムを修了した。	
	(2)事業の効率性	
	県立一志病院によるプライマリ・ケアセンタ	
	効率的な教育・育成の支援等が図られること。	となった。

その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置 (H28.10.1)	
事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】	【総事業費
	総合診療医広域育成支援事業	(計画期間の総額)】
		3,046 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	夏区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	地域における医療提供体制の確立、地域包括を	ケアの推進のため
ーズ	に必要な総合診療医が不足しているとともに、	、総合診療医を養
	成するシステムを安定的に運営するための高	高い資質を備えた
	指導医も不足している。	
	アウトカム指標:新専門医制度開始以降の総合	合診療専攻医採用
	数9名(令和3年度末)を11名(令和5年月	度末) に増加させ
	る。	
事業の内容(当初計画)	さまざまな地域のニーズに応えて活動できる	お総合診療医を養
	成するため、学生等への教育や指導医の資質に	句上等に係る研修
	等の活動経費に対し補助を行う 。	
アウトプット指標(当初	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数	
の目標値)	(のべ 200 人/年)	
	②総合診療専門研修プログラムの広報件数(5件/年)
	③資質向上に係る研修等を受けた指導医数(3	延べ 80 人/年)
アウトプット指標(達成	① 総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研	F修医等の人数
値)	(のべ 172 人/年)	
	② 総合診療専門研修プログラムの広報件数	(8件/年)
	③ 資質向上に係る研修等を受けた指導医数	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(観察	く (できた)
	新専門医制度開始以降の総合診療専攻医技	系用数は13名と
	なった。(令和5年度)	
	(1)事業の有効性	
	専門医や指導医を育成する拠点での活動経	
	行うことで、専門医制度に沿った総合診療医液	が育成される体制
	が図られた。	
	目標値の未達成については、実施体制を強	, ,
	る。また、専攻医確保に向けて、より魅力的な	なプログラムの啓
	発に取り組む必要がある。	

	(2) 事業の効率性
	総合診療医の育成支援を行うことにより、効率的な執行がで
	きたと考える。
その他	

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36(医療分)】	【総事業費
	結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支	(計画期間の総額)】
	援事業	4,802 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域	1、松阪区域、伊勢
	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者	で基礎疾患のある
ーズ	患者や多剤耐性結核患者等、より専門的な知識が	必要な症例の割合
	は増加している。一方、結核医療を担う医師は不足	しており、結核(モ
	デル) 病床の維持に支障をきたしている医療機関を	もある。そのため、
	結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり	、結核医療中核病
	院を中心 に県内の結核医療連携体制の構築が必要	である。
	アウトカム指標: 県内の結核医療等を担う専門医 1	0 名が令和 6 年
	3 月 31 日まで確保されている。	
事業の内容(当初計画)	三重中央医療センターを結核医療研修のフィー	ルドとし、医師等
	医療従事者に対する専門的、実践的な研修の実施	や結核診療に関す
	る相談を受けることにより、 結核医療等を担うこ	とのできる呼吸器
	内科医等の人材の確保・育成を行うとともに、結核	医療に関する連携
	体制等の構築を行う。	
アウトプット指標(当初	結核医療等を担うことの出来る専門性を有する	医師等の確保・育
の目標値)	成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研	修を年2回以上実
	施する。	
アウトプット指標(達成	医師、看護師等を対象とした結核の事例検討や	開業医等からの診
値)	療に関する相談を実施した。また、医師や保健所保	健師等に対する研
	修を2回実施し、結核治療に携わる医療従事者の	人材育成を行った。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:県内の結	核医療等を担う専
	門医 10 名が令和 6 年 3 月 31 日まで確保されている	る 。
	「観察できた」17名(日本結核・非結核性抗酸菌	症学会認定医)
	(1) 事業の有効性	
	呼吸器内科医数が全国平均を下回っている状況	において、地域の
	医師等医療従事者が結核への理解と知識を深める	ことにより、結核
	医療に対応できるようになる。	
	(2)事業の効率性	
	三重中央医療センターは、県内で唯一結核病床	_ ,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	経験が豊富で指導的立場の呼吸器内科医が所属し	ていることから、

	医師等からの相談に的確に対応することができる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】	【総事業費
	産科・小児科専門医確保対策事業	(計画期間の総額)】
		793 千円
事業の対象となる	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、	、松阪区域、伊勢
区域	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関(産婦人科、小児科専門研修基幹施設)、三重県
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介	本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回	っており、また診
護ニーズ	療科が長時間労働となる傾向もみられることから、	将来の産婦人科・
	小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の鬼	魅力を医学生や研
	修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に	こ努める必要があ
	る。	
	アウトカム指標:	
	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30	0人(令和3年度
	末)を38人(令和5年度末)にする。また、同様に	こ小児科の専攻医
	採用人数26人(令和3年度末)を32人(令和5年	度末)にする。
事業の内容(当初計	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生	や研修医に対し、
画)	産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科	
	の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラス	ムの説明会といっ
(当初の目標値)	た診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対す	る支援を、産科2
	施設、小児科1施設に対して行う。	
アウトプット指標	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援を、産科	斗2施設に対して
(達成値)	行った。	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性	●産婦人科専攻医採用人数	
	30 人 (令和 3 年度末) → 38 人 (令和 5 年度末)	
	●小児科の専攻医採用人数	
	26 人 (令和3年度末) → 34 人 (令和5年度末)	
	(1)事業の有効性	
	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援等を通	して、対象の専攻
	医の確保につなげることができたと考える。今後も	、より効果的な支
	援方法等についての分析を進め、目標の達成・見直し	しについて検討を
	進めていく。	
	(2)事業の効率性	

	専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保について、効率の良い取組みにつながると考える。 三重大学小児科のセミナー回数の減少等により、補助金の活用に繋がらなかったことから、目標達成に至らなかったと考えられる。セミナーへの参加等を促進するため、積極的に制度の周知を行うとともに、制度の利用をしやすくするため、基準額の制限等の見直しに努めたい。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38(医療分)】	【総事業費
	周産期新生児科の指導医育成事業	(計画期間の総額)】
		18,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	夏区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が	極端に少なく、数
ーズ	年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひい	ては県内の 周産
	期新生児科医師不足につながる恐れがあるこ	とから、周産期新
	生児科の指導医を育成する必要がある。	
	アウトカム指標:	
	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用。	, , , , , ,
	3年度末)を38人(令和5年度末)にする。	
	科の専攻医採用人数 26 人(令和 3 年度末)を	32人(令和5年
	度末)にする。	
事業の内容(当初計画)	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、	- ///
	まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育り	成を支援する。
アウトプット指標(当初	周産期新生児科の指導医を育成する医療機関	貝1施設を支援す
の目標値)	る。	
アウトプット指標(達成	周産期新生児科の指導医育成に関するセミオ	トー等の参加支援
値)	を、1施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	●産婦人科専攻医採用人数	
	30人(令和3年度末) → 38人(令和5年)	度末)
	●小児科の専攻医採用人数	
	26 人 (令和 3 年度末) → 34 人 (令和 5 年)	度末)
	(1)事業の有効性	
	産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関は	
	して、周産期新生児科の指導医の育成を行う。	
	医師の確保につなげることができたと考える。	。今後も、より効
	果的な事業の実施に向けて検討する。 (a) 事業の数率性	
	(2)事業の効率性	マムエナゼンフェ
	産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関は	に対し文援するこ
7. O. lih	とで、事業の効率性が図られると考える。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39(医療分)】	【総事業費
	産前産後医療機関等連携体制強化事業	(計画期間の総額)】
		1,923 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 5年4月1日~令和 6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えてい	いることもあり、
ーズ	地域における周産期の包括的な支援のニーズ	が高まっている。
	安心して産み育てられる医療体制を確立する	ために、将来の医
	師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人類	科・小児科・精神
	科分野及び行政などの円滑な連携体制を強化	する必要がある。
	アウトカム指標:産婦人科専攻医採用人数 30 /	人(令和3年度末)
	を 38 人(令和 5 年度末)にする。また、同様に	こ小児科の専攻医
	採用人数 26 人(令和 3 年度末)を 32 人(令和 5	年度末)にする。
事業の内容(当初計画)	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職	を防止するため、
	医学生や研修生等に対し、産科・小児科の魅力	力を発信する機会
	を設ける。また、産科・小児科・精神科分野	及び行政などの連
	携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・	配布し、多職種間
	での検討会及び研修を行い、さらに病病連携。	や病診連携等の取
	組を評価するとともに支援する。	
アウトプット指標(当初	①検討会の開催(年2回以上)、研修会の開催	, , , , , , ,
の目標値)	②産婦人科と小児科との連携件数(延べ 65 件)	以上)、産婦人科・
	小児科と精神科との連携件数(延べ5件以上)	
アウトプット指標(達成	①検討会を4回開催、研修会を1回開催	
値)	②産婦人科と小児科との連携件数は延べ 73 件	・、産婦人科・小児
	科と精神科との連携件数0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新専	
	の産婦人科専攻医採用人数 38 人。小児科専攻	医採用人数 34 人。
	(1) 事業の有効性:検討会及び研修会によ	り医師の確保に努
	めることができ、産科婦人科と小児科との連携	携件数が 73 件と
	なり、さらなる連携の強化を行うことができる	た。
	(2)事業の効率性:産婦人科専攻医採用人	数及び小児科専攻
	医採用人数は増加しており、医師確保に繋が	ぶったと考えられ
	る。本事業の成果・検証を行い、より効率的な	な事業の実施に取
	医採用人数は増加しており、医師確保に繋が	ぶったと考えられ

	組み、さらなる連携強化と医師確保に努める。
	※アウトプット指標が未達成の原因等
	産婦人科、小児科から精神科への連携について十分な周知が
	されておらず、目標達成に至らなかった可能性が考えられる。
	そのため、今後は更なる事業の周知を行い、より効率的な事業
	の実施に努めていく。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】	【総事業費
	新興・再興感染症に対応できる公衆衛生人材	(計画期間の総額)】
	の確保事業	0 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	☑継続 /□終了	
背景にある医療・介護ニ	これまでの新型コロナウイルス感染症対策	をふまえ、今後は
ーズ	新興・再興感染症の発生・まん延時における的	的確な対策を講じ
	る必要があり、保健所等において感染対策業績	努の中核を担う医
	療職(公衆衛生医師、保健師等)の確保・育原	成がより一層重要
	となっている。	
	本県唯一の医学部がある三重大学には、これ	れまで公衆衛生医
	師の育成に特化した教育研究課程がなかったる	ため、地域に貢献
	できる公衆衛生医師の確保・育成は県にとって	て喫緊の課題とな
	っている。	
	アウトカム指標:	
	5年間で(5年後に)12名の「感染症対策を	を担える公衆衛生
	医師をキャリアとして選択し、地域の公衆衛生	生の向上に貢献で
	きる医師」が育成されている。	
事業の内容(当初計画)	・「公衆衛生人材の育成」を設立目的の1つとて	する三重大学感染
	症危機管理人材育成センター (R5.4 開設予)	定)に県の寄附講
	座を設置する。	
	・当該寄附講座から保健所等行政機関への担	当教員(公衆衛生
	医師)の派遣により、公衆衛生医師を安定的	的に確保するとと
	もに、中長期的な人材育成につなげる。(寄降)	付講座独自の公衆
	衛生医師育成カリキュラムに沿った人材育成	成を実施)
アウトプット指標(当初	・毎週1回1名、三重大学から保健所等行政権	幾関へ公衆衛生医
の目標値)	師を派遣する。(5年間継続派遣)	
アウトプット指標(達成	寄附講座の設置が令和6年度にずれ込んだ、	ことから、公衆衛
値)	生医師の派遣はできなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャ	リアとして選択
	し、地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」	の育成はできな
	かった。	

	(1) 事業の有効性
	公衆衛生医師の効果的な確保・育成につながるよう、三重大
	学と寄附講座の内容を調整していく必要がある。
	(2) 事業の効率性
	公衆衛生医師をはじめ、保健所等行政機関職員の効率的な人
	材育成につながるカリキュラムづくりを進めていく。
	予定していた寄附講座の設置が令和6年度にずれ込んだこ
	とから、令和5年度はアウトカム指標、アウトプット指標とも
	に未達成となった。
	改めて三重大学と調整のうえ、令和6年度から寄附講座を設
	置しており、寄附講座の内容に応じたアウトプット指標への変
	更も検討している。
その他	72 0 0,000
C 47 IE	· ·

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41(医療分)】	【総事業費
	麻酔科専門医等育成事業	(計画期間の総額)】
		17,424 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県では人口10万人あたり麻酔科医師数が4	. 4 人で全国 47 位
ーズ	(令和2年)であり、周術期を支える麻酔科耳	専門医や指導医の
	育成が必要である。	
	アウトカム指標:新専門医制度 (H30) 以降のF	麻酔科専攻医採用
	数 25 名 (H30~R3) を 31 人 (令和 5 年) にす	⁻ る。
事業の内容(当初計画)	周術期を支える麻酔科医を確保するため、学生	生、初期臨床研修
	医への周知や、セミナーの開催、専攻医の育成	成等の取組を支援
	する。	
アウトプット指標(当初	1 施設の取組みを支援し、初期臨床研修医向は	ナのセミナーを1
の目標値)	回開催する。	
アウトプット指標(達成	初期臨床研修医向けのセミナーを6回開催した	た。
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(観察	ぎできた)
	新専門医制度(H30)以降の麻酔科専攻医採用	数が 35 人(令和
	5年)となった。	
	(1) 事業の有効性	
	専門医や指導医を育成する経費に対し補助	を行うことで、麻
	酔科医育成に係る体制の充実が図られた。	
	(2) 事業の効率性	
	麻酔科医の育成支援を行うことにより、効率	率的な執行ができ
	たと考える。	
その他		

事業の区分	Ⅳ医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42(医療分)】	【総事業費
	小児救急地域医師研修事業	(計画期間の総額)】
		273 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	冒区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるた	め、応急診療所等
ーズ	で対応する初期救急体制の整備が必要である。	が、初期救急を担
	う小児科医師不足や高齢化が問題となってい	る。内科医師等、
	小児救急医療に携わる可能性のある医師を対	対象として小児初
	期救急医療研修を行うことで小児患者に対応	芯できる医師を増
	やし、小児救急医療体制を補強する必要があ	る。
	アウトカム指標:休日夜間急患センターの当	
	平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児	児を診察する医師
	数を1人以上(令和4年度末)確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域の内科医などに対する小児初期救急医療	寮研修を実施する
	市町に対し補助する。 	
アウトプット指標(当初	小児初期救急医療研修を受講した医師数(令	和3年度実績 100
の目標値)	人)を 118 人(令和 5 年度実績)にする。	
アウトプット指標(達成	小児初期救急医療研修を1地域で2日実施し	、116 人が受講し
値)	た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:年以	内のアウトカム指
	標: 小児を診察する医師数は観察できなかっ	った。
	 (1)事業の有効性	
	、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	急医療機関を受診
	するケースが増加する中、小児科以外の医師	
	患者を診察する体制を整備することにより、	
	を強化することができた。	. > 2 4
	目標を達成するために、引き続き研修を実	施し、医師数の確し
	保に努める必要がある。	
	(2)事業の効率性	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	医療機関の負担が
	軽減され、救急医療体制全体の強化につなが	ったと考える。
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43(医療分)】	【総事業費
	女性医師等就労支援事業	(計画期間の総額)】
		30,972 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	買区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県(県医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	医師国家試験合格者の約3割が女性となって	いることから、子
ーズ	育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職して	やすい環境づくり
	を促進し、医師確保につなげることが必要で	ある。
	アウトカム指標:三重大学における合格者数(
	合 41%(令和 4 年度の入学者)を 43.0%以上	(令和6年度の入
	学者)にする。	
事業の内容(当初計画)	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が	
	なく就労を継続するとともに、安心して復職	
	を行う病院に対して支援する。具体的には、タ	
	や宿日直の免除等に係るシフト変更のための	
	する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育り	児支援にかかる経
	費の一部を補助する。	Solution to the
	また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度	
	医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
アウトプット指標(当初	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を _	と5か所以上にす
の目標値)	3.	- >
アウトプット指標(達成	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数は	6か別であった。
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:三重	大学医学部(地域
	枠)における合格者数の女性が占める割合	
	実績値 令和3年度(令和4年度入学者)4	•
	→令和5年度(令和6年度入学者)4	1 %
	(1)事業の有効性	and Arms with the Company
	宿日直の免除等に係る代替医師の確保に要す	
	ビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費	
	行い、子育て中の医師が復職しやすい環境づ	
	方、医療施設等に従事する女性医師数の向上	
	続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づ	くりの促進に努め

	るとともに、更なる制度周知に努める必要がある。
	(2) 事業の効率性
	子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への
	周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44(医療分)】	【総事業費
	歯科技工士確保対策・資質向上事業	(計画期間の総額)】
		2,325 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	足域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、	、県内の新卒歯科
ーズ	技工士を一定数確保する必要があるとともに、	、県民に安全・安
	心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全	全の確保や技術向
	上を図る必要がある。	
	アウトカム指標:無届けの歯科技工所件数0件	‡を維持する。(令
	和4年度0件→令和5年度0件))	
事業の内容(当初計画)	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学賞	資金を貸与するこ
	とにより、県内への就業の促進を図るとともに	乙、歯科医療安全、
	技術向上等に関する研修を実施することによ	り、事業所への定
	着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初	年間の研修受講者数を 200 人以上とする。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修会開催回数:10 回(参加者数:224 人(F	R6. 3))
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:無届に	ナの歯科技工所件
	数0件を維持する。	
	無届けの歯科技工所について報告なし	
	→令和5年度0件(目標達成)	
	(1)事業の有効性	
	県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、	技術向上等に関
	する研修を計画的に実施することにより、歯科	科技工士の技術向
	上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につ	つなげた。
	(2)事業の効率性	
	県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科	科技工士会に委託
	して研修を実施することで、効率的な執行が、	できた。
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45(医療分)】	【総事業費
	薬剤師への復職・転職サポート推進事業	(計画期間の総額)】
		1,937 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、	県内の薬剤師は不
ーズ	足している状況であり、令和2年の統計では、	人口 10 万対薬
	局・医療施設従事薬剤師数は 171.7 人で、全	宝国 41 位である。
	また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤	剤師が多職種と連
	携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、	
	として期待される役割を果たすためには、薬剤	
	向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる	権保が不可欠であ
	る。	
	アウトカム指標:県内に就職した女性薬剤師等	
	3年度)73名を80名(令和6年度)とする。	(令和5年度末目
+ 1	標値:75名)	- / III \
事業の内容(当初計画)	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特は	
	援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を位置する。	, , , , ,
	出産・育児のため退職・休職している、②ブラ	
	についていけるか不安、③行政や企業で勤務しがないが転職を検討など、不安を持っている	., .,
	がないか転職を検討など、不安を持つしい。 に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、	
	に、現住の架局や医療機関で対応できるよう、 識や調剤技術などに加え、フィジカルアセス	
	の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等	
	ト研修会」を三重県薬剤師会で開催します。	友相氏 ・ 年4月1氏 グ ハ・
	また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より	の宝践的で質の喜
	い研修会として、復職、再就職、転職などを材	
	師等の復職を推進します。	KII C CV SAAI
 アウトプット指標(当初	研修会の参加人数を20人以上とする。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修会の参加人数は21人となった。	
值)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内に	こ就職した女性薬
	剤師等の現状値(令和3年度)73名を80名	

	する。(令和5年度末目標値:75名)
	観察できた→令和5年度末において92名となった。
	(1) 事業の有効性
	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(得に女性)の復職支
	援を実施することで、医療提供施設(病院・薬局)の薬剤師確
	保に寄与することができる。
	(2) 事業の効率性
	県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を
	実施することができる。また、FM ラジオといった情報媒体や
	無料職業紹介所の記事の発信により、効率的に事業展開するこ
	とができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 46 (医療分)】	【総事業費	
	新人看護職員研修事業補助金	(計画期間の総額)】	
		47,348 千円	
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、		
	伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	県内医療機関		
事業の期間	令和 5年4月1日~令和 6年3月31日		
	□継続		
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にある		
ーズ	ものの、人口10 万当たりの従事者は全国下位に位置している		
	など、その確保がきわめて重大な課題となって	ていることから、	
	新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職院	坊止を図る必要が	
	ある。		
	アウトカム指標: 県内の新卒看護職員離職率(6.6 % (令和3年	
	度)を令和5年度においても数値を維持する。		
事業の内容(当初計画)	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得		
	するための研修の実施に対して補助することに	するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質	
	の向上及び早期離職防止を図る。		
アウトプット指標(当初	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以_	上の参加者数を確	
の目標値)	保する		
アウトプット指標(達成	新人看護職員研修補助により、年間 645 人の参加者数を確保し		
値)	た。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新卒看護職員離職率ア		
	ウトカム指標の令和5年度数値が未公表のため、指標の達成状		
	況を観察できないことから、代替指標を用い。	ることとする。	
	●新人看護職員研修を自施設で実施している。		
	目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度	•	
		81.3%	
	(1)事業の有効性		
	病院等が実施する研修経費への補助をするこ		
	員の基本的な臨床実践能力が高まり、看護の質		
	離職防止につながっていくと考える。引き続:		
	する研修経費への支援を実施し離職防止に努める必要がある。		
	(2)事業の効率性	·	
	│新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的に補助事業 │ │ なばぬな		
7. O. lih	を進めた。		
その他			

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47(医療分)】	【総事業費
	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	(計画期間の総額)】
		2,933 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 ∕ ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にある	
ーズ	ものの、人口10 万当たりの従事者は全国下位	立に位置している
	など、その確保がきわめて重大な課題となっ`	ていることから、
	看護教育の一環である実習指導の質を向上され	せ、県内看護師等
	学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者	番の増加を図る必
	要がある。	
	アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の第	
	就業者の割合 67.4% (令和3年度)を令和5年度までに 69.0%	
	にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を	
	対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会	
	を開催する。また、特定分野研修についても	
アウトプット指標(当初	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保	とする。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	実習指導者講習会の受講者数は 61 人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内原	
	観察できた→64.4%(令和5年度)で未達成`	であった。
	(1) 事業の有効性	
	実習指導者を養成することで、看護師等養原	成所における実習
	指導の質の維持・向上につながったと考えら	れる。
	(2)事業の効率性	
	県内の看護師等養成所の実習の現場を把握	屋している県看護
	協会に委託して実施することで、効率的な執	行ができた。
	※アウトカム指標が未達成の原因等に対する 向性	る見解と改善の方
	『『 ^正 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者 [、]	雑せの~陪市除の
	を希望する者が一定数存在する。県内看護師等	·

	の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図る	
	ため、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必	
	要がある。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48(医療分)】	【総事業費
	潜在看護職員復職研修事業	(計画期間の総額)】
		1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月 31 日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあ	
ーズ	るものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国下位に位置して	
	いるなど、その確保がきわめて重大な課題と	なっていることか
	ら、潜在看護職員に対する復職支援が必要で	ある。
	アウトカム指標:看護師等の離職時等の届出	制度の届出状況の
	うち、e ナースセンターの登録希望者の割合	(2015年10月1
	日からの総計) 令和3年度18.6% (510 人/2,	738人)を令和5
	年度までに 18.8%にする。	
事業の内容(当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習	
	得を目的とした実務研修を実施し、再就業の 	促進を図る。
アウトプット指標(当初	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研	
の目標値)	修参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成	2 地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は24名で	
値)	あった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護師等の離職時等の	
	届出制度の届出状況のうち、e ナースセンタ	一の登録希望者の
	割合 (2015 年 10 月 1 日からの総計) 令和 3	年度 18.6%(510
	人/2,738人)を令和5年度までに18.8%にす	一る。
	 実績値:令和5年度16.4%(586人/3,553人) でもり 日堙法
) このり、口信座
	(1)事業の有効性	
	(1) 事業の有効性 受講者のなかで再就業につながったのは8:	夕であった ^ラ
	支輪者のながく特別業にうながらたのなる。 ーニング等を活用した研修は有効的で、潜在	•
	ロックサを旧州した動きな自然的で、福祉 の不安を軽減でき、再就業に向けた効果があ	
	(2)事業の効率性	- 1 <u>-</u> 0
	、2)ずべつグーは 県内の看護現場や潜在看護職員の状況を打	門握している県看!
	護協会に委託して実施することで、効率的な	
		D(114. C C 1C°

その他

※アウトプット指標が目標未達となった原因

研修会開催に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就業の促進を図っていく。

※アウトカム指標が目標未達となった原因

看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者(eナースセンターの登録希望者)割合の増加に努めていく。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49(医療分)】	【総事業費
	看護教員継続研修事業	(計画期間の総額)】
		825 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(三重県看護学校校長会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみる	らと増加傾向にあ
ーズ	るものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国	国下位に位置して
	いるなど、その確保がきわめて重大な課題とフ	なっていることか
	ら、看護教育の質を向上させ、県内看護師等表	養成所の退学者数
	の減少及び県内就業率の増加を図る必要がある	る。
	アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の第	定員に対する県内
	就業者の割合 67.4% (令和3年度) を令和5年	三度までに 69.0%
	にする。	
事業の内容(当初計画)	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成	
	長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所にお	
	ける看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上	
	を図る。	
アウトプット指標(当初	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を	確保する。(令和
の目標値)	5年度)	
アウトプット指標(達成	研修参加者数は、延べ 109 名であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県戸	内看護師等学校養
	成所の定員に対する県内就業者の割合 67.4%	(令和3年度)を
	令和5年度までに69.0%にする。	
	実績値:64.4%であり、アウトカム指標に~	ついては目標未達
	であった。	
	※アウトカム指標が目標未達となった原因等	浄に対する見解と
	改善の方向性	
	県内看護師等学校養成所の定員に対する県	具内就業者の割合
	については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業によ	
	り看護教育の質向上を図り、県内就業率の向	上に努めていく。

	/ . \ / . L / . L. L. L
	(1)事業の有効性
	アウトプット指標につき目標達成しており、研修によって看
	護教員の看護基礎教育の質の向上を図るとともに、運営を担当
	した養成所教務主任間の連携強化にもつながった。
	(2)事業の効率性
	看護教員の成長段階及びその課題を把握している三重県看
	護学校校長会に委託することで、効率的に事業が実施できた。
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】	【総事業費
	CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ事業	(計画期間の総額)】
		815 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	'区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあ	
ーズ	るものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国	国下位に位置して
	いるなど、その確保がきわめて重大な課題とな	よっていることか
	ら、看護管理者等の看護管理実践能力を向上る	させ、看護職員の
	確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内の新卒看護職員離職率	6.6% (令和3年
	度)を令和5年度においても数値を維持する。	
事業の内容(当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえて	看護管理者のマ
	ネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管	
	理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を	を開催する。
アウトプット指標(当初	CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ研修会参加者数延べ	
の目標値)	100人以上を確保する。(令和5年度)	
アウトプット指標(達成	研修参加者数は、延べ 188 人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の新卒看護職員離	
	職率 6.6%(令和3年度)を令和5年度においても数値を維持	
	する。	
	アウトカム指標の令和5年度数値が未公表の	
	成状況を観察できないことから、代替指標を	用いることとす
	3.	
	(代替指標)	tord - dal A
	●新人看護職員研修を自施設で実施している場合は、	
	目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度	,
	実績値 令和 4 年度 61.2%→令和 5 年度	81.3%
	(1)事業の有効性	开放人 《阳川》
	アウトプット指標につき目標達成しており、	
	よって看護管理者の質の向上だけでなく、参加	
	同士の連携強化にもつながり、有効性が認められる。	
	(2)事業の効率性	

	県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託
	することで、現場のニーズに合わせた効率的な研修事業を実施
	できた。
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】	【総事業費
	看護職員キャリアアップ支援事業	(計画期間の総額)】
		15,488 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /	
背景にある医療・介護ニ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、今後の急性期医	
ーズ	療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される特	
	定行為研修修了者や認定看護師を養成してい	く必要がある。ま
	た、助産師の専門性を確保し、安全・安心なり	出産環境の確保に
	つなげる必要がある。	
	アウトカム指標 : ①特定行為研修修了者 23 人	(令和3年)を30
	人以上(令和5年)にする。②県内周産期死	亡率 2.8 (令和3
	年度) を 2.1 (令和 5 年度) にする。	
事業の内容(当初計画)	特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を	
	確保するため、研修の受講に要する経費を補具	助する。また、県
	内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に	
	伴う経費の支援を行う。	
アウトプット指標(当初	①感染管理認定看護師研修受講者 15 人以上に補助を行う。	
の目標値)	②特定行為研修受講者4人以上に補助を行う。	
	③助産師出向者3人分の補助を行う。	
アウトプット指標(達成	①感染管理認定看護師教育課程受講者9人分の補助を行った。	
値)	②特定行為研修受講者 11 人分の補助を行った	-0
	③助産師出向者3人分の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	①特定行為研修修了者数、②周産期死亡率	
	①観察できた→39 人(令和5年度ポータルサ/	
	②観察できた→3.2(令和5年速報値)で未達成であった。	
	(1)事業の有効性	
	各種研修受講費用を補助することにより、	
	を有する特定行為研修等修了者および助産師	の養成を図った。
	(2)事業の効率性	
	医療機関等に各種補助することで効率的な	
	※アウトプット指標が未達成の原因等に対す	片る見解と改善の
	方向性	

	県内感染管理認定看護師教育機関 (定員 20 人) について、県	
	内受講生は 11 人で、補助制度利用者は9人であった。引き続	
	き、感染管理認定看護師の役割のほか、補助制度の周知に努め	
	る必要がある。	
	※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方	
	向性	
	令和4、5年とも周産期死亡数は31人で横ばい傾向にある。	
	引き続き、研修の受講促進に努め、研修を実施することで、助	
	産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】	【総事業費
	新人看護職員研修事業	(計画期間の総額)】
		5,160 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会、県立看護大学委託	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にある	
ーズ	ものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下付	泣に位置している
	など、その確保がきわめて重大な課題となって	ていることから、
	新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職	防止を図る必要が
	ある。	
	アウトカム指標:県内の新卒看護職員の離職:	率 6.6%(令和3
	年度)を令和5年度においても数値を維持す	る。
事業の内容(当初計画)	研修体制未整備の病院等を対象として新人看護職員に多施設	
	合同研修および入職2年目研修を実施するとともに、教育担当	
	者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実	
	施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備	
	を行う。	
アウトプット指標(当初	多施設合同研修への参加者数を延べ 540 人以	, , , = 0
の目標値)	新人助産師合同研修への参加者数を 25 人以上	
アウトプット指標(達成	多施設合同研修への参加者数は、延べ 563 人であった。	
値)	新人助産師合同研修への参加者数は、25人で	あった。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新卒	看護職員の離職率
	アウトカム指標の令和5年度数値が未公表の次	ため、指標の達成
	状況を観察できないことから、代替指標を用り	いることとする。
	(代替指標)	
	●新人看護職員研修を自施設で実施している	病院の割合
	目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度	•
	実績値 令和4年度 61.2%→令和5年度	81.3%
	(1)事業の有効性	
	新人看護職員のほか、教育担当者、実施指導	
	じた研修を体系的に実施することで、各医療権	幾関における効果
	的な新人教育につながるものと考える。	
	(2)事業の効率性	
	県内の新人看護職員の現場を把握している	る県看護協会に委

	託して実施することで、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53(医療分)】	【総事業費
	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護	(計画期間の総額)】
	職員資質向上対策事業	1,903 千 円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	貿区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和 5年4月1日~令和 6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増	加していくと予想
ーズ	される中、避けられるがんを防ぐことや、さ	まざまながんの病
	態に応じて、適切ながん医療や支援を受けら	れる体制を整備す
	るためには、専門性の高い医療従事者の育成	が必要である。
	アウトカム指標:令和3年度の県内拠点病院	・準拠点病院専門
	看護師数8か所を令和4年度には9か所とす	る。令和 5 年度
	までに、県内拠点病院・準拠点病院(9か所)にがん看護専門
	看護師を9人以上(各病院1人以上)確保す	る。
事業の内容(当初計画)	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高	
	い看護師の育成強化を推進するための実務研	修を実施する。
アウトプット指標(当初		
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修受講者数は12人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内	拠点病院・準拠点
	病院におけるがん看護専門看護師数7病院1	1 人
	(令和5年9月1日現在)	
	(1)事業の有効性	
	研修終了後、全ての受講生から「研修での学	びは今後の看護実
	践に活かせる、研修の意義を見出せた」との	回答を得られたこ
	とから、必要ながん看護ケアを習得できたと	考える。また、研
	修終了後、各自が自施設で研修内容を活かし	た新たな取組を始
	めていた。目標を達成するために、引き続き	研修を実施し、受
	講促進に努める必要がある。	
	(2)事業の効率性	
	県がん診療連携拠点病院である三重大学医療	学部附属病院に委
	託して実施することで、効率的な執行ができ	た。
	がん看護専門看護師の目標達成が難しい原	因として、専門看

	護師取得には大学院進学が必須の資格であることが考えられ
	る。本研修に参加することで専門看護師取得の機運を高め専門
	看護師増加を目指したい。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】	【総事業費
	助産師活用推進事業	(計画期間の総額)】
		612 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県立看護大学委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク	ウ分娩の機能分担
ーズ	が徹底されていないことから死産数が増加っ	するなどの影響が
	出ており、安心して出産できる周産期医療体	本制を確保するた
	め、助産師と医師との役割分担による正常分類	娩とハイリスク分
	娩の機能分化を進め、地域医療構想における	助産所と医療機関
	との機能分担や連携体制の整備に寄与するこ	ことが求められて
	いる。また、本県においては人口 10 万対医療	従事者数が全国下
	位に位置しているなど、その確保がきわめて	重大な課題となっ
	ている。特に助産師は、全国 41 位であり、助	産師の専門性を確
	保し、安全・安心な出産環境の確保につなげ	
	アウトカム指標:県内周産期死亡率 2.8 (令:	和3年度)を 2.1
	(令和5年度)にする。	
事業の内容(当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向け、助産師としての経験に	
	応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施する。	
アウトプット指標(当初		
の目標値)	る。	
アウトプット指標(達成	参加者数は 47 人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:周産	期死亡率
	観察できた→3.2(令和5年速報値)で未達成	文であった。
	(1)事業の有効性	
	現任教育プログラムとして中堅者・指導者	皆向けの研修を行
	い、助産師の実践能力向上及びキャリア形成	戈支援につながっ
	た。	
	(2)事業の効率性	
	助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学	学に委託して実施
	することで、効率的な執行ができた。	
	※アウトカム指標が未達成の原因等に対する	5見解と改善の方
	向性	

	令和4、5年とも周産期死亡数は31人で横ばい傾向にある	
	引き続き、研修の受講促進に努め、研修を実施することで、助	
	産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】	【総事業費
	周産期医療従事者実践能力向上研修事業	(計画期間の総額)】
		770 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県産婦人科医会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク	ア分娩の機能分担
ーズ	が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が	
	出ており、安心して出産できる周産期医療体	は制を確保するた
	め、助産師と医師との役割分担による正常分娩	逸とハイリスク分
	娩の機能分化を進め、地域医療構想における具	助産所と医療機関
	との機能分担や連携体制の整備に寄与するこ	ことが求められて
	いる。また、本県においては人口 10 万対医療行	送事者数が全国下
	位に位置しているなど、その確保がきわめて	重大な課題となっ
	ている。特に助産師は、全国41位であり、助産	産師の専門性を確
	保し、安全・安心な出産環境の確保につなげん	る必要がある。
	アウトカム指標:県内周産期死亡率 2.8 (令者	和3年度)を 2.1
	(令和5年度)にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積	
	極的に関わることができるよう助産実践能力	
	修会を実施する。また、研修会を通じて、周辺	•
	多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見え	
	る関係づくりを行う。	
アウトプット指標(当初	助産実践能力向上研修への参加者数 100 人以	上を確保する。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修参加者数は 148 人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:周産	期死亡率
	観察できた→3.2(令和5年速報値)で未達成	えであった。
	(1) 事業の有効性	
	周産期医療に携わる多職種合同研修を実施す	することで、助産
	に係る知識・情報を普及し、多職種連携の構築	築にも寄与した。
	(2) 事業の効率性	
	周産期医療機関で働く医師の大多数が会員	員となっている県
	産人科医会に委託して実施することで、多職科	重に周知すること

	が可能となり、効率的な執行ができた。
	※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方
	向性
	令和4、5年とも周産期死亡数は31人で横ばい傾向にある。
	引き続き、研修の受講促進に努め、研修を実施することで、助
	産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】	【総事業費
	看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事	(計画期間の総額)】
	業	911 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	'区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみる	と増加傾向にあ
ーズ	るものの、人口 10 万人あたりの従事者は全国	国下位に位置して
	いるなど、その確保がきわめて重大な課題とな	よっていることか
	ら、看護管理者のマネジメント能力を向上させ	せ、看護職員の確
	保・定着促進を図る必要がある	
	アウトカム指標:県内の新卒看護職員離職率	6.6% (令和3年
	度)を令和5年度においても数値を維持する。	
事業の内容 (当初計画)	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図る	るためには、看護
	管理者のマネジメント能力が求められる。この	のため、看護管理
	者が施設横断的に相互に学びあうことを目的	」とした連絡協議
	会及び研修会を開催する。	
	また、看護管理者が、組織内で管理者教育を	を継続的に学ぶこ
	とができるよう、看護管理者同士が互いに支払	爰し、学び続ける
	組織づくりを推進する臨床看護マネジメント!	リーダー (CNML)
	を養成する。	
アウトプット指標(当初	CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成	文する。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	CNML の養成研修会への参加者数は、延べ 27	′人であった。
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の	つ新卒看護職員離
	職率 6.6%(令和3年度)を令和5年度におり	いても数値を維持
	する。	
	アウトカム指標の令和5年度数値が未公表の	のため、指標の達
	成状況を観察できないことから、代替指標を	用いることとす
	る。	
	(代替指標)	
	●新人看護職員研修を自施設で実施している	る病院の割合
	目標値 令和4年度 61.2%→令和5年月	度 61.2%
	実績値 令和4年度 61.2%→令和5年月	度 81.3%

	(1)事業の有効性 他施設の看護管理者等とともに学び、意見交換を行うことによって県内の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながったと考えられる。 (2)事業の効率性 CNML 養成研修実証講座の実績ある三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的かつ効率的な事業執行ができた。
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57(医療分)】	【総事業費
	看護職のWLB推進事業	(計画期間の総額)】
		7,490 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	貿区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみる。	と増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置している	
	など、その確保がきわめて重大な課題となっ	ていることから、
	看護職のワークライフバランス推進を支援し	、看護職員の勤務
	環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標:看護師等の離職時等の届出	制度の届出状況の
	うち、e ナースセンターの登録希望者の割合	(平成 27 年 10 月
	1日からの総計) 令和3年度18.6%(510人/	/2,738人)を令和
	5年度までに18.8%にする。	
事業の内容(当初計画)	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある	
	安心して働くことができる環境整備が課題で	
	ークライフバランスの推進のための取組を支	
	窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談の	
	もに、医療機関に対して研修を行うとともに	アドバイザーによ
	る助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標(当初	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、	
の目標値)	等についての研修を実施し、研修参加者数 10	00 人以上を確保す
	5. X ** ** * * * * * * * * * * * * * * *	
アウトプット指標(達成	看護業務の効率化等についての研修を5回開	催し、研修参加者
値)	数は97人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:eナ	ースセンターの登
	録希望者の割合	1) 1)
	観察できた→令和5年度16.4% (586人/3,55	53人)で未達成で
	あった。	
	(1)事業の有効性	世間のローシー ユ
	アドバイザー派遣や研修の実施による看記	
	フバランスの取組支援等を通じて、取組施設	数か牛々増加して
	いると考える。	
	(2) 事業の効率性	

県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託し て実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の 方向性 研修の周知が不十分で、研修受講者が少なく、目標達成に至 らなかったと考えられる。研修の周知を行い、適宜、研修内容 を見直すとともに、働きやすい職場環境づくりを進めていく必 要がある。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方 向性 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分 で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師 等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きや すい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者(e ナース センターの登録希望者)割合の増加に努めていく。 その他

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58(医療分)】	【総事業費
	看護師等養成所運営費補助金	(計画期間の総額)】
		1,217,675 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみる	ると増加傾向にあ
ーズ	るものの、人口 10 人万当たりの従事者は全[国下位に位置して
	いるなど、その確保がきわめて重大な課題と	なっている。この
	ため、人材を養成する看護師等養成所の看護	教育の内容を充実
	し、養成力の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の第	定員に対する県内
	就業者の割合 67.4% (令和3年度) を令和5年	F度までに 69.0%
	にする。	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な	
	経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初	当	
の目標値)	看護師等養成所 12 施設に補助をする。(令和 5 年度)	
アウトプット指標(達成		
値)	有暖師守後 次 14 地畝に別して座台真情	9) ~
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内ラ	香 誰師笑学校養成
	所の定員に対する県内就業者の割合 67.4% (
	和5年度までに69.0%にする。	NAME OF IZE
	実績値:実績値:64.4%であり、アウトカ.	
	目標未達であった。	11000
	┃ ┃※アウトカム指標が目標未達となった原因等	等に対する見解と
	改善の方向性	
	県内看護師等学校養成所の定員に対する県	- 県内就業者の割合
	 については、横ばい推移が続いている。引き約	続き、本事業によ
	り教育内容の充実を図り、県内就業率の向上に努めていく。	
	(1) 事業の有効性	
	県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び	が県内就業率の向

	上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費
	に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確
	保・充実を進める必要がある。
	(2) 事業の効率性
	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、遅滞なく補助
	を行った。各養成所において効率よく活用がなされたと考え
	る。
その他	特記事項なし。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】	【総事業費
	看護師等養成所実習施設確保推進事業	(計画期間の総額)】
		73, 111 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	[区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると	増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位	立に位置している
	など、その確保がきわめて重大な課題となって	ていることから、
	学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図	る必要がある。
	アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の第	定員に対する県内
	就業者の割合 67.4% (令和3年度)を令和5年	三度までに 69.0%
	にする。	
事業の内容(当初計画)	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療	療所において、民
	間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、た	かつ専任の臨床実
	習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設	数 13 か所以上を
の目標値)	確保する。	
アウトプット指標(達成	実習受入施設数8か所	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:アウ	トカム指標(看護
	職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和	7年)としている
	が、事業終了後1年以内の指標としては適当。	といえず、代替指
	標を用いることとする。	
	(代替指標)	
	●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内	
	※働きやすい職場環境づくりを進めることで、	- 県内就業率の向
	上につなげる。	
	目標値 令和 4 年度 66.0% (現状値) → 令和 5	
	実績値 令和4年度66.0% →令和5年度64.4%	
	民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、	かつ専任の実習指
	導者を置く経費を補助することで、実習施設(の維持・確保に寄
	与したと考える。	

(2) 事業の効率性

助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。

※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の 方向性

看護・助産実習の受入れを行うためには、受入医療機関の人的余裕やノウハウの有無、指導者人材の確保が必要であり、直ちに実習受入の環境を整えることが難しく、受入医療機関数の伸び悩みに繋がったと考えられる。

補助事業を継続し、更なる周知を図ることで、受入医用機関の環境整備に努め、受入医療機関の増加を図っていく。

※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解 と改善の方向性

看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職 を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者 の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図る ため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく

その他

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】	【総事業費
	看護職員確保拠点強化事業	(計画期間の総額)】
		19,524 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	貿区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみる。	と増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置している	
	など、その確保がきわめて重大な課題となっ	ていることから、
	看護職員の確保対策の強化が必要である。	
	アウトカム指標:看護師等の離職時等の届出	制度の届出状況の
	うち、e ナースセンターの登録希望者の割合	(平成 27 年 10 月
	1日からの総計)令和3年度18.6%(510人	/2,738 人)を令和
	5年度までに18.8%にする。	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免	
	許保持者届出制度の周知やナースバンクへの	登録促進、看護業
	務のPR、ナースセンターサテライトでの相	談対応の強化を図
	る。	
アウトプット指標(当初	ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	ナースバンク新規登録者数は 438 人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:eナ	ースセンターの登
	録希望者の割合	
	観察できた→令和5年度16.4% (586人/3,55	53 人)で未達成で
	あった。	
	(1) 事業の有効性	
	ナースセンターのサテライト事業所を設置	することで、復職
	を希望する看護職員が身近な地域で復職支担	爰を受けられるよ
	うになり、就業者の確保につながっている。	
	(2)事業の効率性	
	三重県ナースセンターを運営し、県内の看	護職の実情を把握
	している県看護協会に委託して実施すること	で、効率的な執行
	ができた。	
	※アウトプット指標及びアウトカム指標がき	未達成の原因等に

	対する見解と改善の方向性
	看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分
	で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師
	等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きや
	すい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者(e ナース
	センターの登録希望者)割合の増加に努めていく。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】	【総事業費
	薬剤師不足及び地域偏在の実態把握調査事	(計画期間の総額)】
	業	0 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県は、令和2年の人口10万人当たりの医療	療機関に従事する
ーズ	薬剤師数は 171.7 人(全国 41 位)と全国平均	匀 198.6 人を大き
	く下回っている状況であり、医療施設(病院、	診療所)に従事
	する薬剤師数についても市町別では大きな偏	りがある。また、
	県内に薬学部を有する大学は1つのみである。	ことや、県外大学
	へ入学した本県出身者が卒 業後、県内に就職	_
	多いことなど、様々な課題があり、これらの記	果題について実態
	把握調査及び分析を行うことで、効果的な解剤	消策を検討してい
	く必要がある。	
	アウトカム指標:実態把握調査を実施し、課題	
	に、薬剤師不足解消に向けた効果的な施策の	
事業の内容(当初計画)	県内医療機関に対して、充足率調査等のアンク	,
	し、県内の薬剤師不足及び地域偏在の実態把担	
	県外の薬剤師確保対策の先進事例を調査し、ダ	
	検討を行う。課題の分析及び効果的な施策の	
	は、三重県薬剤師会等の関係団体と協議し、対	対応方針を決定す
	3 ·	
アウトプット指標(当初	薬剤師確保対策の情報収集を一元的に行うた	
の目標値)	ルタワーを設置する。また、関係団体等とのこ	ノーキング会議を
マムナー 1 地無 (注)	5回以上開催する。	
アウトプット指標(達成	薬剤師確保対策の情報収集を一元的に行うた	
(値)	ルタワーを設置した。また、関係団体等との	ノーヤンク 会議を
東米の大芸界 芸芸界	5回開催した。 東業終了後1年以内のアウトカル投煙,字能加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:実態把	
	課題抽出するとともに、薬剤師不足解消に向り	アに別未的な肥東
	の立案を行う。 観察できた→実態把握調査を実施することで、	二番目の英刘師
	不足解消に向けた課題を抽出することができる	10

	(1) 事業の有効性
	実態把握調査により、県内の薬剤師の勤務状況等における課題
	を抽出することで、今後の施策を検討するための有効なデータ
	を得ることができた。
	(2) 事業の効率性
	ワーキングチームを設立し、薬剤師会や大学等の関係団体と連
	携を図ることで、県内の薬学生や病院等に実施したアンケート
	結果、需給推計調査の結果や課題を共有し、その解決策の方向
	性を一致させて取り組みを進めることで、効率的な事業運営を
	することができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】	【総事業費
	医療勤務環境改善支援センター事業	(計画期間の総額)】
		5,781 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県医師会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にある	
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下付	位に位置している
	など、その確保がきわめて重大な課題となって	ていることから、
	勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施	し、医療従事者の
	勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の	定員に対する県内
	就業者の割合 67.4% (令和3年度)を令和5年	F度までに 69.0%
	にする。	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善	
	に取り組む医療機関に対して、労務管理・経行	営管理に関するア
	ドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援:	を実施するととも
	に、医師の働き方改革を推進するための支援	を実施し、医療従
	事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医	
の目標値)	療機関数5か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・	・定着支援を行う
値)	ため、医療機関への個別支援業務を 76 件行っ	った。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内	就業者の割合
	64.4% (令和5年度) で未達成であった。	
	、	により、各医療機
	関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつ	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	(2)事業の効率性	
	県医師会に委託することで、医療機関による	勤務環境改善の取
	組を促進するためのリーダーシップを発揮し	してもらうことが
	できた。	
	 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する。	見解と改善の方
	向性	
	 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や	都市部への就職を

	希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の 抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るた め、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必要 がある。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】	【総事業費
	病院内保育所運営支援事業	(計画期間の総額)】
		55,989 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると	: 増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下付	立に位置している
	など、その確保がきわめて重大な課題となって	ていることから、
	病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事	者の勤務環境改善
	を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内の新卒看護職員離職率	6.6% (令和3年
	度・県病院看護実態調査)を令和5年度におい	ハても数値を維持
	する。	
事業の内容(当初計画)	病院及び診療所に従事する職員のために保育	育施設を運営する
	事業に対して補助することで、看護職員等の	医療従事者の離職
	防止・再就業を図る。	
アウトプット指標(当初	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防	
の目標値)	止等に取り組む医療機関数24か所以上を確保	とする。
アウトプット指標(達成	24 時間保育を行う7施設、病児等保育を行う	
値)	を行う2施設、休日保育を行う 14 施設に対す	
	む保育所運営費補助を行い、病院内保育所運	
	職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療	療機関数 27 か所
	を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新卒	
	アウトカム指標の令和5年度数値が未公表の	
	状況を観察できないことから、代替指標を用い	いることとする。
	(代替指標)	. Lamel
	●新人看護職員研修を自施設で実施している。	
	目標値 令和4年度 61.2%→令和5年度	•
	実績値 令和 4 年度 61.2%→令和 5 年度	81.3%
	(1)事業の有効性	
	24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニー	
	る病院 116 内保育所の運営支援を行うことで	
	護職員等が安心して働き続けられる環境整備:	が進んだ。病院内

	保育所運営支援による勤務環境改善が医療従事者の離職防止
	に繋がると考えられる。
	(2) 事業の効率性
	病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助
	事業を進めた。
	※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解
	と改善の方向性
	看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職
	を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者
	の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図る
	ため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】	【総事業費
	小児救急医療支援事業	(計画期間の総額)】
		130,079 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	買区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対	応するため、病院
ーズ	群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次	欠救急医療機関の
	医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標:幼児死亡率(幼児人口千人を	ったり) 0.15% (令
	和元年度実績)を令和5年度までに、0.08%	未満とする。
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる	
	関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助	する。
アウトプット指標(当初	 常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小!	見救急に対応した
の目標値)	一二次救急医療機関の対応延べ日数 1,074 日 (令和 3 年度実績)	
	を令和5年度も確保する。	
アウトプット指標(達成	常勤医を確保し、病院輪番制等により、1,075 日小児救急に対	
值)	応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和	5年の幼児死亡率
	(幼児人口千人あたり) は、0.24 でした。	
	(1) 事業の有効性	
	小児科医の数が依然として全国平均を下回り)小児救急医療へ
	の対応が厳しい状況にある中、二次救急医療	幾関において小児
	科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強作	とすることができ
	た。	
	(2) 事業の効率性	
	目標値は、達成できませでしたが、二次救急[医療機関における
	小児救急医療体制の強化により、重篤な小児を	枚急患者診療する
	小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救	急医療体制全体の
	強化に繋がった。引き続き、関係機関と死亡。	数増の原因分析を
	行い、二次救急医療機関と連携して目標値を対	達成できるよう取
	り組みます。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】	【総事業費
	小児救急医療拠点病院運営支援事業	(計画期間の総額)】
		63,074 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応する	ため、24 時間体制
ーズ	で受け入れることができる小児救急医療拠点	京病院の運営を支
	援する必要がある。	
	アウトカム指標:	
	令和5年度の小児救急患者受入割合を47%(令和3年度実績)
-Leville Leville (Stational	以上確保する。	
事業の内容(当初計画)	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する 	る。
アウトプット指標(当初	小児救急診療体制3人(医師1人、その他2人)(令和3年度実	
の目標値)	績)を令和5年度も確保する。	
アウトプット指標(達成	小児救急診療体制3人(医師1人、その他2人)を確保した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:時間外患者受け入れ率	
	年間救急患者数のうち39.15%が時間外患者。	⇒39.15%を受け
	入れた。	
	(1)事業の有効性	
	重篤な状態や専門的な医療が必要な小児に	に対する小児救急
	拠点病院の運営を支援することにより、小児ネ	效急医療提供体制
	を強化することができた。	
	(2)事業の効率性	
	小児救急医療においては、二次医療圏単位~	での体制整備が困
	難な地域が少なくないため、複数の二次医療園	
	児救急医療拠点病院を運営することにより、	
	の受入にも貢献し、限られた医療資源を効率的	
	ができた。年間救急患者数としては昨年度に引	
	以上を受入れている。引き続き、小児救急医療	
	して目標値を達成できるように取り組みます。 	

- 1.1.	
スの価	
1 7 0711B	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】	【総事業費
	小児救急電話相談事業	(計画期間の総額)】
		18,724 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志	
	摩 区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に	こ対応できるととも
ーズ	に、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救	
	急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療	療提供体制を構築す
	ることが必要である。	
	アウトカム指標:令和5年度の電話相談のうち、不	急の救急車利用を防
	止した、「翌日の医療 機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機	
	関に行くように説明した」件数を 5,983 件(令和元年度実績、※過去最	
	高件数)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	休日・夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に	
	関 する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適均	刃な助言及び指示を
	行う。	
アウトプット指標(当初	電話相談件数 12,048 件(令和元年度実績、※過去:	最高件数)以上にす
の目標値)	る。	
アウトプット指標(達成	電話相談件数は13,953件であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和5年度	の電話相談のうち、
	不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をす	ーすめた」「心配は無
	いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件	数
	観察できた→発熱や外傷・刺傷、熱傷など患者が増	えて目標値は達成で
	きなかったが、令和4年12月から相談時間を拡大	したこともあり、件
	数としては昨年度よりも 1,635 件増加し 5,710 件だ	った。
	(1) 事業の有効性	
	時間外における軽症患者の病院への集中を回避する	ことが可能となり、
	病院勤務医の負担軽減となった。特に 22 時〜翌朝	5 時までの利用件
	数が全体の 29.8%あり、同時間帯における病院勤務医の負担軽減に大き	
	 な効果があった。新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いたこと	
	から目標値は達成できなかったが、相談時間を拡大	したこともあり、ア
	ウトプット指標の電話相談件数は昨年度よりも3,77	71 件増加しており、

需要は高まっている。

(2) 事業の効率性

手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 67(医療分)】	【総事業費	
	薬剤師を職業として選択するための中高生	(計画期間の総額)】	
	への啓発事業	2,068 千円	
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、		
	伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会		
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日		
	□継続		
背景にある医療・介護ニ	薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三		
ーズ	重県の現状は、令和2年の統計では、人口 10 万人あたりの薬		
	局・医療施設従事薬剤師数は 171.7 人と全国平均 198.6 人を下		
	回っている。特に県民の医療の中心となる中/	小病院では薬剤師	
	の確保に困窮している状態にある。		
	アウトカム指標:鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生		
	の割合を現状値約40%から約50%(令和9年)とする。		
事業の内容(当初計画)	県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進		
	学を促するため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務		
	を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。		
	そのため、県内の中学校(市町教育委員会)、高等学校における		
	講義(薬剤師の業務紹介)や、病院や薬局での職場見学・職場		
マムトラ ト松無(火力	体験等を実施する。	1 1. ナッ	
アウトプット指標(当初	講義や職場見学・職場体験者数を 1,500 人以_ 	上とする。 	
の目標値) アウトプット指標(達成	 講義や職場見学・職場体験者数は 5,466 人でる	to a to	
値)	神我で順物允子・順物や歌有数は 5,400 八(7 	x)*J /C ₀	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:鈴鹿園	医療科学大学薬学	
	部入学者の県内高校生の割合を現状値約 40%	から約 50% (令	
	和 9 年)とする。		
	確認できた→鈴鹿医療科学大学薬学部入学者	6の県内高校生の	
	割合は 70.7%であった。		
	(1)事業の有効性		
	学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場	場体験の場を提供	
	することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同		
	時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢とし		
	て検討してもらい、県内に就職する薬剤師を	曽加させることが	
	できる。		
	(2)事業の効率性		

	薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発信し、将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができる。
その他	

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関	する事業
事業名	【No. 68 (医療分)】	【総事業費
	地域医療勤務環境改善体制整備事業	(計画期間の総額)】
		143 千円
事業の対象となる	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、	、松阪区域、伊勢
区域	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介	本県においては医師数(人口 10 万対)が全国下位に	こ位置しているな
護ニーズ	ど、その確保がきわめて重大な課題となっているこ	とから、医師の離
	職防止、職場定着促進を図るため、2024 年4月から	うの医師に対する
	時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働	動時間短縮を進め
	る必要がある。	
	アウトカム指標:	
	・特定行為研修を受講した看護師数の増加 23 人 (2021 年) → 30 人	
	(2023年)	
	・960 時間超の時間外労働をしている医師がいる图	医療機関数の減少
	15 (2022 年) → 14 (2023 年)	
事業の内容(当初計	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施す	ける事業のために
画)	必要な費用を支援する。	
アウトプット指標	補助対象医療機関数1か所以上を確保する。	
(当初の目標値)		
アウトプット指標	補助対象医療機関を1箇所選定し、補助した。	
(達成値)		
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標:勤務医の労	働時間短縮、勤務
性	医の働き方改革の推進を図る。	
	→観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担	軽減の計画を策定
	し、労働時間短縮に取り組むことができたため。	
	(1) 事業の有効性	
	労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の	の取組となると医
	療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって	て取り組み始める
	ことができるため有効性は高い。	
	(2)事業の効率性	
	補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要を	な取組を組み合わ
	せ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 69 (医療分)】	【総事業費
	単独支援給付金支給事業	(計画期間の総額)】
		74,328 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	夏区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型	
ーズ	コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の	
	課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の	の高い効率的な医
	療提供体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標:令和5年度基金を活用して	再編を行う医療機
	関及び病床機能報告上の病床機能毎の病床数	
	医療機関数 2医療機関→2医療機関	
	急性期病床 35床→0床	
事業の内容(当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即し	
	た病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金	
	を支給する。	
アウトプット指標(当初	対象となる医療機関数 2 医療機関	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	令和5年度に基金を活用して再編を行う医療	機関は、2 医療機
値)	関となり、急性期病床が27床、慢性期病床が	「11床減少した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和	5年度基金を活用
	して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病	床数
	観察できた→2医療機関で急性期病床および	バ慢性期病床が3
	8床分減少した。	
	(1)事業の有効性	
	本事業により急性期病床および慢性期病床が計38床減少し、	
	地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。	
	(2) 事業の効率性	
	地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合	
	意を得ており、真に必要な病床数に限定して	実施している。
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1 (介護分)】	【総事業費	
	 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	(計画期間の総額)】	
		431,654 千円	
事業の対象となる区	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪	地域・伊勢志摩地域・	
域	東紀州地域		
事業の実施主体	三重県		
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日		
	□継続		
背景にある医療・介	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進す	ける。	
護ニーズ	アウトカム指標:令和5年度末地域密着型特別養護老人な	ホーム定員予定数1,	
	127床		
事業の内容(当初計	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
画)	整備予定施設等		
	認知症高齢者グループホーム 5事業所(63 床)	
	定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所	近	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所 (13 床)	
	施設内保育所 1事業所		
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行		
	う。		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対	付して支援を行う。	
	⑤施設整備候補地 (民有地) の積極的な掘り起しのため、	地域の不動産事業者等	
	を含めた協議会の設置等を支援する。		
	⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、	介護施設等への簡易陰	
	圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化	とを行う。	
	⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に動	勘務する職員の利用す	
	る宿舎整備の支援を行う。		
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等におい		
(当初の目標値)	て予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。		
アウトプット指標	・認知症高齢者グループホーム 2事業所 (27 床) (3 施設は翌年度へ繰越)		
(達成値)	・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 0事業所(事業取下げ)		
	・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所 (13 床)		
	・施設内保育所 0事業所(事業取下げ)		
事業の有効性・効率	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:令和 5 年度末地域密着型特別養護老人		
性	ホーム定員予定数1,127床		

	(1)事業の有効性
	認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域
	で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。
	(2) 事業の効率性
	地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための既存施設
	等改修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整備等のため、広く
	本事業を周知し、効率的に事業を進めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】	【総事業費
	介護人材確保対策連携強化事業	(計画期間の総
		額)】
		92 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志	
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709	
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の需給ギャップが	
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人 (令和 2 年度)を令和 7 年	
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団	
	体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつ	
	つ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行	
	う。	
アウトプット指標(当初の目	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	令和5年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会	
	を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護時	職員数 32,285 人(令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	(1)事業の有効性	
	協議会を開催し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換行うことで、	
	今後の取組につなげることができた。	
	(2) 事業の効率性	
	介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、各	
	構成団体で意見交換を行った。また、オンラインを併用することで効率	
	的に開催した。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.2 (介護分)】	【総事業費	
	福祉・介護の魅力発信事業	(計画期間の総	
		額)】	
		10,978 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志	
	摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)		
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日		
	□継続		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709	
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが	
	生じると推計されている。		
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年	
	度までに 37,709 人にする。		
事業の内容 (当初計画)	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とし		
	た福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための	た福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナ	
	ー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参	入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催		
標値)	30 回(2000 名受講)程度実施する。		
アウトプット指標(達成値)	県内の小学校・中学校・高等学校 36 校へ訪問し、セミナーの開催 22 回、		
	1,277 名が受講した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護師	職員数 32,285 人 (令	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。		
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき	
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	r護職員数 32,584 人	
	(1)事業の有効性		
	福祉の仕事セミナー等を実施し、学生・保護者・教	職員に対して福祉・	
	介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。	0	
	(2) 事業の効率性		
	福祉の仕事セミナー等の積極的な利用を促すため、生		
	情報提供を行った。また、小学生、中学生、高校生の	の幅広い対象にセミ	
	ナーを実施し、1,277 名が受講した。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】	【総事業費
	介護員養成研修資格取得支援事業	(計画期間の総
		額)】
		15,308 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人 (令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介	
	護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護	護職場への就職を支
	援する。	
アウトプット指標 (当初の目	介護職員初任者研修等を3回開催し、受講者を90名とする。	
標値)	研修参加者のうち就職者数 40 名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修を3回開催し、28名が受講した。また、そのうち17名が福祉・介	
	護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護師	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	↑護職員数 32,584 人
	(1)事業の有効性	
	介護関係の資格を有しない福祉・介護職場に就労を	希望する者に対し、
	介護職員初任者研修等を通じた育成プログラムを実	施した結果、福祉・
	介護職場へ 17 名が就職した。	
	(2)事業の効率性	
	研修後、職場体験や就労支援等を合わせて実施する	ことで、効率的に福
	祉・介護職場への就職に繋ぐことができた。	
その他		

事業の区分	介護寿自社の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】	【総事業費
	みえ介護技術コンテスト	(計画期間の総
		額)】
		480 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給統計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校	
	生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援	する。
アウトプット指標 (当初の目	40 名程度を参加者とする。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	介護の日フェアの開催	
	参加者22人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業終了後	1年以内のアウトカ
	ム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)	を令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	↑護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	現場職員の技術を披露することにより、地域住民等	に対し、介護のイメ
	ージや介護の仕事の理解促進が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	職能集団である県介護福祉士会が実施することで、	効率的に事業を行う
	ことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】	【総事業費
	小学生・中学生を対象とした福祉セミナー	(計画期間の総
	高校生・社会人を対象とした福祉セミナー	額)】
		2,280 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県介護福祉士養成施設協議会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護	
	の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援	
	し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目	セミナーを 4 校 \times 2 = 8 回程度開催する。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	セミナーを 4 校× $5=2$ 0 回開催した。	
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 県内の介護時	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	↑護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	介護福祉士養成施設や実際に現場で働く介護職員な	が高校や児童クラブ
	等で介護の仕事内容や魅力等について発信するため	、介護の仕事に興味
	を持ってもらうことや理解の促進に有効である。	
	(2)事業の効率性	
	県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉	止士養成施設協議会
	が実施しており、セミナー等の開催を効率的に実施	できた。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】	【総事業費
	成年後見制度理解促進事業	(計画期間の総額)】8 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市(桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきてい	るが、依然として、制度に
	対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制	制度の必要性が高まること
	が予想される。	
	そこで、制度を必要としている人や一般市民は	こ対して、制度についての
	理解をさらに高めていくための機会を設けてい	いく必要がある。
	アウトカム指標:アンケートによる一般市民	(シンポジウム参加者) の
	成年後見制度に対する理解度 60%	
事業の内容 (当初計画)	成年後見制度への理解を深めるための市民向]けシンポジウムを開催す
	る。	
アウトプット指標 (当初の目	成年後見制度への理解を深めるための市民向し	ナシンポジウムを
標値)	開催する(100 名参加・1 回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する(81名	
	参加・1回開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:アンケートによる一般市民(シ	
	ンポジウム参加者)の成年後見制度に対するB	理解度60%
	観察できた→アンケートによる一般市民(シン	ンポジウム参加者)の成年
	後見制度に対する理解度は77%となった。	
	(1)事業の有効性	
	成年後見制度を必要とする者が、この制度を利	利用しない主な要因は、制
	度を適切に理解していない、報酬の負担を理	由に利用しない、見ず知ら
	ずの他人に任せることに抵抗がある、親亡き行	後の障がい者の生活を不安
	に思ったり、心配する親心など、令和4年度のアンケート結果から要望	
	も多かった実例や具体例を軸に成年後見人と	の対談を通して実際の活
	動内容をお伝えすることで、制度概要の理解を	を促進し、安心して制度を
	利用できることを目指した。	
	(2)事業の効率性	
	成年後見制度に詳しい団体や司法書士を交え	.てシンポジウムを開催し
	ており、具体的で効率的である。	
その他		

事業の区分	介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】	【総事業費
	介護施設への潜在看護師発掘のための周知ならび	(計画期間の総
	に研修支援事業「老健看護セミナー」	額)】
		4,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、	、松阪地域、伊勢志
	摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県老人保健施設協会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早り	期退院、在宅復帰及
	び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人の	保健施設ではこれま
	で以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い	利用者が急増して
	いる。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を何	伝え、看護職員の確
	保に努める必要がある。	
	アウトカム指標:県内老健施設 76 施設の看護師数 9	23 人 (令和 2 年度)
	を令和5年度までに10人増にする。	
事業の内容(当初計画)	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護[師等を講師に「老健
	看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護	
	師及び現在就労していない看護師の老健施設への就	労を支援する。
アウトプット指標(当初の目	三重県内 3 会場において、45 名(1 会場あたり 15 名))の参加、30名(1会
標値)	場あたり10名)の潜在看護師情報の収集および6名(1会場あたり2名)	
	の就労マッチングを目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	参加者 27 名、うち看護師資格保有者 24 名、視察検討・希望者 18 名、	
	就労検討者 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業終了後	1年以内のアウトカ
	ム指標: 県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され	れ、県内老健施設 76
	施設の看護師数が現状数(923 人)より 10 人増とな	こる 。
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	ゝないため観察でき
	なかった。	
	(1) 事業の有効性	
	潜在看護師の情報収集及び人材確保につなげること	ができた。
	(2) 事業の効率性	
	雰囲気がよく参加しやすい会場や座談会方式等を採	用し、潜在看護師の
	発掘を強化することができた。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No.8 (介護分)】	【総事業費
1 214 14	地域別認知症ケアの情報発信および理解促進事業	(計画期間の総
		額)】
		735 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人 (令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	地域住民に対し、認知症の様々な病態、症状、課題	についての情報発信
	や講習会等を実施する小規模介護事業所を支援する	5
マウトプット 化価 (火知の日	抽械ブルに1車要形 型の車要形な士極子で	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域ごとに1事業所、計8事業所を支援する。	
アウトプット指標(達成値)	5地域で、研修会を計5回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護耶	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の	介護職員数 32,584
	人。	
	研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1)事業の有効性	
	同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護	現場における認知症
	対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事	業である。
	(2)事業の効率性	
	職能団体等への補助により事業を実施するなど、効果	率化に事業を実施す
	ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】	【総事業費
	職場体験事業	(計画期間の総
		額)】
		5,417 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参	
	入を促進する。	
マウトプルト化価(火切の口	随担体於口粉を 179 口和序 1、1 - 会加基を 22/ 友狂	1 庇 トナッ
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験日数を 472 日程度とし、参加者を 236 名程 	設とする。
アウトプット指標(達成値)	体験日数延べ 114 日、参加者 38 人であった。	
アクドククド田伝(建成順)	体験自数型・114 日、参加有 30 八 (めりた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人(令	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	↑護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	38 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解	促進、就労につなが
	った。	
	(2)事業の効率性	
	就労を希望する参加者に対し、就労支援や資格取得	事業を紹介するなど
	した。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】	【総事業費(計画期間の総
	事務お助け隊派遣事業	額)】
		1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 /図終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地区社会福祉協議会などが主体となり、追	通所型サービス B などを実施し
	ているが、スタッフの高齢化により、補助	助金の会計処理、補助金の使用
	使途など、何度も説明しても理解が困難だ	なことがあり、継続困難なとこ
	ろや、毎年度の実績報告などの時期に、	それぞれの団体が窓口に押し寄
	せ、市の職員が何時間も対応するなど、行	行政的にも非効率で、団体にと
	っても負担が解消されない状況が続いて	いるため、事務の効率化を図
	ప 。	
	アウトカム指標:支援を行うことにより、	、事業継続を希望する団体を 6
	割以上とする。	
事業の内容 (当初計画)	地区社会福祉協議会や通所型サービス B	・その他生活支援サービス実施
	団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を	
	行う事業を、事務手続きに詳しい事業者に委託して実施する。	
アウトプット指標(当初の目	・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成	
標値)	・事務処理マニュアルの作成	
	・パソコンやICT機器等の活用法の指導	
	・支援を受ける側・行う側のマッチング	10 団体
アウトプット指標(達成値)	・補助金等の申請や実績報告を含む会計	
	・事務処理マニュアルの作成(11地区	
	・パソコンやICT機器等の活用法の指導	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	・支援を受ける側・行う側のマッチング	(11地区社協でヒアリング)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	支援を行うことにより、事業継
	続を希望する団体を 6 割以上とする。	
	観察できなかった	
	代替指標として通所型サービス B を行う	
	R4 年度末 11 箇所から R5 年度末 11 箇所	で目標達成。
	(1) 事業の有効性	
	課題の把握と改善提案を行い、今後も支持	援を継続することで、通所型サ
	ービス B の事業継続ができる。	
	(2) 事業の効率性	

	ヒアリングで課題の把握を行うが、言語的な反応は「困っていない」と
	いうが、行政に提出する書類の状態や、提出前の訴えから支援が必要。
	通所型サービスBは運営側、参加側ともにに介護予防につながるため、
	事業が継続できるよう、積極的に関わり事務手続きの効率化の支援して
	いきたい。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】	【総事業費
	介護未経験者等研修支援事業	(計画期間の総
		額)】
		250 千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要	見込みは、37,709 人
	であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の	需給ギャップが生じ
	ると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和 2	年度)を令和7年度
	までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対す	る研修(介護職員初
	任者研修等)に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目	介護未経験者に対する研修支援事業全体で 12 名を目標	票とする。
標値)		
アウトプット指標(達成値)	初任段階の介護職員5名の介護職員初任者研修受講	に対して支援を行っ
	た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護職	員数 32,285 人 (令和
	2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されていな	いため、観察できな
	かった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護	職員数 32,584 人。
	研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1) 事業の有効性	
	初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るた	めにも有効な事業で
	ある。	
	(2) 事業の効率性	
	市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施	することができた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】	
	介護職人材確保事業	(計画期間の総
		額)】
		57 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対	する研修(介護職員
	初任者研修等)に係る経費を支援する。	
La Distriction of the latest the		Int a land
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護未経験者に対する研修支援事業全体で7名を目標とする。 	
アウトプット指標(達成値)	初任段階の介護職員2名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行	
	った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285人 (令	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	ないため、観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の)介護職員数 32,584
	人。	
	研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1) 事業の有効性	
	初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図る	るためにも有効な事
	業である。	
	(2)事業の効率性	
	市町や事業所に補助することで、事業を効率的に領	実施することができ
	た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】	【総事業費
	介護職員初任者研修等助成事業	(計画期間の総
		額)】
		0千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要	見込みは、37,709 人
	であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の	需給ギャップが生じ
	ると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和 2	年度)を令和7年度
	までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対す	る研修(介護職員初
	任者研修等)に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目	介護未経験者に対する研修支援事業全体で20名を目標とする。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	介護職員初任者研修受講支援への申請がなかったため	、0名となった。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護職	員数 32,285 人 (令和
	2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されていな	いため、観察できな
	かった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護	職員数 32,584 人。
	研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1) 事業の有効性	
	初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るた	めにも有効な事業で
	ある。	
	(2)事業の効率性	
	市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施	することができた。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】	【総事業費
	介護未経験者に対する研修支援事業	(計画期間
		の総額)】
		0千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見え	込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の氰	唇給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人 (令和 2 年)	度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修(介護職員	
	初任者研修)に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目	介護未経験者に対する研修支援事業全体で38名を目標と	する。
標値)		
アウトプット指標 (達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 県内の介護職員数	(32,285 人(令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないフ	とめ、観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護	職員数 32,584
	人。	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2) 事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】	【総事業費
	介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入	(計画期間の総
	促進事業	額)】
		0千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経	
	費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費を支	
	援	
アウトプット指標(当初の目	職場体験・インターンシップを3事業所で実施、中	学生・高校生・大学
標値)	生各5名の参加を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護耶	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	↑護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 6 (介護分)】	【総事業費
	福祉・介護人材マッチング支援事業	(計画期間の総
		額)】
		29,766 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所の	
	マッチング支援や、事業所への指導・助言など、円	滑な就労・定着を支
	援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	0
アウトプット指標(当初の目	就職者数 150 名程度とする。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	キャリア支援専門員の支援により 122 名が就職した	۰
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内の介護耶	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	↑護職員数 32,584 人
	(1)事業の有効性	
	キャリア支援専門員の支援により 122 名を介護事業	業所等への就職につ
	なげることができた。	
	(2)事業の効率性	
	福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体	とつながりのある福
	祉人材センターに委託することで、事業を効率的に	実施することができ
	た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】	【総事業費
	介護現場における多様な働き方導入モデル事業	(計画期間の総
		額)】
		30,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県老人保健施設協会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営	
	をモデル事業として実施する。	
	수 Lp 국 뿌 강 쏘니 1 00 분 - 11 (11 년 1) . L 2	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加事業所数は 30 施設程度とする。 	
アウトプット指標(達成値)	27 施設でモデル事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護師	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内のタ	下護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	介護助手を採用している 27 施設で事業を実施し、	効率的・効果的な事
	業運営モデルを検討した。	
	(2)事業の効率性	
	本事業で得られた知見を、参加施設以外へ波及させ	る施策を実施してい
	<.	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】	【総事業費
	介護助手等普及推進事業	(計画期間の総
		額)】
		2,759 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し	、介護助手制度の導
	入を支援する。	
マウレプルレ地価(火知の日	人	ドナ
アウトプット指標(当初の目標値)	介護助手等普及推進員を配置、15 件程度マッチンク 	させる。
アウトプット指標(達成値)	求職者と施設とのマッチング支援を実施し、5 名の就職に繋げた。	
/ / 1 / / 1 旧小 (定风區)	が現在 これに吹き シェクグ マクス版 と人間といい ひ目 シガロッパ (京の) に	
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護	融昌数 32 285 人 (会
事来 9 百加压 加干压	和 2 年度) を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	成员 <i>致</i> 02,200 / (
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい) いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	
	(1)事業の有効性	1 12 177 (77)
	へき	実施し、介護助手等
	 普及推進員のサポートの下、介護助手の普及を行い。	
	た。	
	(2)事業の効率性	
	福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体	とつながりのある福
	祉人材センターに委託することで、事業を効率的に	実施することができ
	た。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】	【総事業費
	介護未経験者への一体的支援事業	(計画期間の総
		額)】
		10,303 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	退職者予定者等に対するテーマ別講座や、介護未経!	験者に対する入門的
	研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作る	とともに、介護の業
	務に携わる上での不安を払拭する。また、受講者に	対して、就労の情報
	提供を積極的に行い、就労を希望する者には、介護施設等とのマッチン	
	グ支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目	企業等へのテーマ別講座を 10 回程度(受講者 50 名	程度)実施する。
標値)	入門的研修を実施し、受講者を 150 名程度とする。	
アウトプット指標(達成値)	企業等へのテーマ別講座を2回実施し、受講者49名。	
	入門的研修修了者 99 名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護耶	哉員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてレ	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	↑護職員数 32,584 人
	(1)事業の有効性	
	入門的研修等を実施し、介護分野への参入のきっか	けを作った。
	(2)事業の効率性	
	実地研修と Web 研修を併用することで、参加者が	受講しやすいように
	工夫した。	
	また、職場体験、初任者研修、人材登録等と連携す	ることで、効率的に
	実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】	【総事業費
	介護助手導入支援事業	(計画期間の総
		額)】
		2,191 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け	研修から、地域の元
	気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまで	を行い、地域の元気
	な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標(当初の目	10 施設にて実施し、20 名の就労につなげる。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	8施設で13名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護環	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	↑護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	13名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」	」として就職し、地
	域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための哥	事業として効果があ
	った。	
	(2)事業の効率性	
	事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分け	を行うことで、職場
	環境の整備を効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 1 (介護分)】	【総事業費
	令和5年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジ	(計画期間の総
	エクト	額)】
		577 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人 (令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容(当初計画)	①高校・大学への学校訪問による講座および業種別	ガイダンスの開催
	②有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のた	めの研修事業
	③高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護とす	就職の相談会」の開
	催	
アウトプット指標(当初の目	①県内2校の高校と、大学へ出前講座を実施し、参加者を合計	
標値)	65名とする。	
	②研修を3回開催し、参加者を20名とする。	
	③就職フェアを開催、マッチングによる就職者を10名とする。	
アウトプット指標(達成値)	① 高校や大学からの依頼がなかったため、講座やガイダンスの実施は なかった	
	なかった。	
	② 研修開催の代わりに3講座を動画配信し、35回の視聴があった。	
	③ 対面式及びオンラインの就職相談会を開催した	
	の参加者はなし。就職相談会は5名の参加者が、	めり、肌頓伏疋有は
東紫の左為州、為玄州	2名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 県内の介護耶 和2年度)を令和7年度までに 37,709 人にする。	联貝数 32,203 八(市
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	いないため細窓でき
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察でき なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	(1)事業の有効性	1 HX 1144 FT 9X 02,004 /\
	ベエア ザボットが圧 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護現場 [・]	での就職希望者が減
	少していることにより就職者数や、講座の実施がな	
	前授業の参加者数は目標を下回ったものの、小規模	
	点などから福祉・介護人材の参入促進策として有効	
		のうべくののこれん

	る。 (2)事業の効率性 今回高校・大学での講座実施はなかったが、学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代への介護業務の発信に繋げることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】	【総事業費
	介護補助員講習の実施等からマッチングまでの一	(計画期間の総
	体的支援事業(介護補助員講習)	額)】
		1,670 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための	研修を実施し、研修
	修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
マキナペート松無(火知の口	111版とり目内板1 京華セチュアカトユフ	
アウトプット指標(当初の目標体)	研修を3回実施し、受講者を45名とする。	
標値) アウトプット指標(達成値)	瓜紋も2回字旋1 英港老は10夕した。た	
ノソドノット拍除 (建)(地)	研修を3回実施し、受講者は48名となった。	
		幹月粉 22 295 人 (会
事業の行効は、効率は	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人(令 和 2 年度)を令和7年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため細密でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	, , -
	(1)事業の有効性	[
	新型コロナウイルス感染症の影響が一定落ち着いた	っことから参加者も
	増え、特に伊勢会場では定員15名に対し、23名の	
	等から、介護人材の掘り起こし及び参入促進に有効	2 4 111 4
	(2) 事業の効率性	,
	県内3か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅	- 広い人材の参入が行
	われている。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】	【総事業費
	生活援助従事者研修の実施等からマッチングまで	(計画期間の総
	の一体的支援事業(生活援助従事者研修)	額)】
		1,181 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための	研修、生活援助従事
	者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッ	チングを実施する。
アウトプット指標 (当初の目	研修を1回(11日間)実施し、受講者を15名と	する。
標値)		
アウトプット指標(達成値)	研修を1回(11日間)実施し、受講者は7名、うち資格取得者数は6	
	名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護隊	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	ゝないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染症の影響もあり受講者は少	なかったが、入門的
	研修を実施して、介護に関する知識・技術を持つ者	と介護事業所とのマ
	ッチングを行っており、介護人材の参入促進に有効	である。
	(2) 事業の効率性	
	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための	研修等の実施から事
	業所とのマッチングまでを一体的に実施することで	、効率的に介護人材
	の参入促進に繋げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】	【総事業費
	介護に関する入門的研修・生活援助従事者研修の受	(計画期間の総
	講等支援事業	額)】
		738 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための	研修や元気高齢者等
	対象の入門講座等を開催し、研修修了者と事業所と	のマッチングを支援
	する。	
アウトプット指標(当初の目	入門研修、入門講座をそれぞれ年2回実施し、入門研修は計60名、入	
標値)	門講座は計38名の受講を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	入門研修、入門講座をそれぞれ年2回(4日間×2回=8日間)実施し、	
	1回目に11名、2回目に15名の計26名の受講があり、計13名が	
	修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護耶	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	↑護職員数 32,584 人
	(1)事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染症の影響もあり受講者は少	
	研修を実施して、介護に関する知識・技術を持つ者	
	ッチングを行っており、介護人材の参入促進に有効	である。
	(2)事業の効率性	
	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための	
	業所とのマッチングまでを一体的に実施することで	、効率的に介護人材
2. O //h	の参入促進に繋げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 5 (介護分)】	【総事業費
	将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進	(計画期間の総
	事業	額)】
		3,789 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容(当初計画)	①近隣の日本語学校に在籍する留学生に対して、介	護福祉士の仕事内容
	等について P R する。	
	②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進	ブック等により、カ
	リキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援	を行う。
	③実習の手引きを作成する。	
アウトプット指標(当初の目	留学生等に対して1回程度セミナーを開催し、啓発	を行う。
標値)		
アウトプット指標(達成値)	留学生等に対して日本語学習指導を4会場で計12	回実施し、進学を考
	える機会と介護の魅力発信、仕事の理解につなげるだ	ための進学説明会を
	4会場で計4回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護耶	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	ゝないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	下護職員数 32,584 人
	(1)事業の有効性	
	留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語:	学校訪問や留学生支
	援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有意	効である。
	(2)事業の効率性	
	県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉	止士養成施設協議会
	が実施しており、留学生への PR や学習支援を効率的	的に実施できた。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 6 (介護分)】	【総事業費
	外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	(計画期間の総
		額)】
		71,526 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人 (令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費	などを奨学金として
	貸与又は給付する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	外国人留学生 120 人程度に奨学金を貸与又は給付す	る。
アウトプット指標(達成値)	外国人留学生 99 人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護耶	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	↑護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	奨学金を貸与することで、外国人留学生が介護福祉:	士資格を取得し、養
	成施設卒業後に県内の介護職場へ就労することを支	援した。
	(2) 事業の効率性	
	介護事業所への就職を条件とした奨学金の貸与であ	り、県内の介護人材
	の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 7 (介護分)】	【総事業費
	福祉系高校修学資金貸付事業	(計画期間の総
		額)】
		1,685 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめ	ざす学生に対して、
	修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標 (当初の目	福祉系高校の学生 20 人以上に修学資金を貸与する。	
標値)		
アウトプット指標 (達成値)	修学資金を14人に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護耶	哉員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	↑護職員数 32,584 人
	(1)事業の有効性	
	修学資金を貸与することで、福祉系高校の学生が介	護福祉士資格を取得
	し、卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援	した。
	(2) 事業の効率性	
	福祉系高校と連携し、制度の周知を行った。介護事	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	とした修学資金の貸与であり、県内の介護人材の確	保に寄与した。
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (介護分)】	【総事業費
	介護分野就職支援金貸付事業	(計画期間の総
		額)】
		284 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	他業種で働いていた者等が、介護職員として就職す	る際に必要な経費に
	対する就職支援金の貸付を行う。	
アウトプット指標(当初の目	就職支援金を 110 人に貸し付ける。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	就職支援金の募集を行ったが、貸付希望者がいなか	った。(貸付実績な
	し。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護隊	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	↑護職員数 32,584 人
	(1)事業の有効性	
	新たに介護分野に就職する方へ就職支援金を貸与す	ることで、県内の介
	護職場へ就労することを支援するものだが、令和5%	年度は貸付希望者が
	いなかった。	
	(2) 事業の効率性	
	福祉人材センター等関係機関と連携し、貸付希望者	の募集を行った。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 9 (介護分)】	【総事業費
	小規模事業所等人材育成支援事業	(計画期間の総
		額)】
		6,819 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事	業所等を対象に、人
	材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導	を行うアドバイザー
	や職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 20 回	
標値)	程度派遣する。	
	介護技術の向上等に関する研修講師を 120 回程度派遣する。	
アウトプット指標(達成値)	アドバイザーを 24 事業所に、研修講師を 131 回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 県内の介護国	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度) を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	.,,,,,,
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	↑護職員数 32,584 人 ————————————————————————————————————
	(1)事業の有効性	
	小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実	
	識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつなが	った。
	(2)事業の効率性	1 - 1 20 0 - 2 - 1
	福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体	
	祉人材センターに委託することで、事業を効率的に ,	実施することができ
w - <i>l</i> .l	た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (介護分)】	【総事業費
	社会福祉研修センター事業費補助金	(計画期間の総
		額)】
		10,007 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修	多センターによる資
	質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する	0
アウトプット指標 (当初の目	研修を 27 回開催し、受講者を 1,640 名とする。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	研修を 21 回開催し、1,016 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護師	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	↑護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	社会福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向	上を図ることができ
	た。	
	(2)事業の効率性	
	県社会福祉研修センターが実施することで、幅広い	研修内容を効率的に
	実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (介護分)】	【総事業費
	介護サービス提供事業者資質向上事業	(計画期間の総
		額)】
		4,606 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心してる	E宅生活を送れるよ
	う、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の	の関係者間の連携強
	化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標:研修受講予定 3,000 人の資質向上	を図る。
事業の内容(当初計画)	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介	護サービスのあり方
	等について、各年度の重要なテーマや課題について	研修を実施する。
アウトプット指標 (当初の目	研修を 55 回開催する。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	研修を 52 回開催する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:研修受講予	定者 3000 人の資質
	向上を図る。	
	観察できた→研修受講者 2,831 人の資質を向上した。	0
	(1)事業の有効性	
	様々な職種の介護事業所ニーズに合わせ、幅広い分!	野の研修を実施する
	ことができ、県内の介護従事者の資質向上に有効で	あった。
	(2)事業の効率性	
	介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施する	ことにより、効率的
	な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (介護分)】	【総事業費
	喀痰吸引等指導者養成研修事業 (長寿介護課)	(計画期間の総
		額)】
		998 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の	構築を図る。
	アウトカム指標:喀痰吸引等を実施可能な介護職員:	等の数(認定特定行
	為業務従事者数)を 3,668 人にする。	
事業の内容(当初計画)	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安	心できる喀痰吸引や
	経管栄養の介護サービスを提供することができるク	ト護職員等の養成を
	図るための指導者養成研修を実施する。	
	必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引	等を行うことができ
	る介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目	喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)を受ける介護職員等の指導や評価	
標値)	のできる指導者の養成を 100 名/年とするために、指導者養成研修を 2	
	回(50名×2回)開催する。	7 8 8 10 to
アウトプット指標(達成値)	令和5年度は、指導者研修(1号・2号研修)を2回開催し、42名が修 了した。	
+ W 1.1.1.1 1.1 + 1.1	, ,	2 - L
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:喀痰吸引等を実施可能な介護職	
	員等の数(認定特定行為業務従事者数)を 3,668 人	
	観察できた→喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の	数は 3,716 名でめつ
	た。 (1)事業の有効性	
	(1)事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修(1号・	2 是研修)の指道・
	調等有が100天施により、格派数が守め100人により、	
	の実施を促進し、さらなる増員をめざす必要がある。	
	(2) 事業の効率性	<u>`</u>
	喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)の登録研修機	関であり、研修のノ
	ウハウを蓄積している三重県社会福祉協議会に委託	
	率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33(介護分)】	【総事業費
	喀痰吸引等指導者養成研修事業 (3号研修)	(計画期間の総
		額)】
		940 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児・者及び高齢者が地域において、安心して	生活できる体制の構
	築を図る。	
	アウトカム指標:喀痰吸引等を実施可能な介護職員	等の数(認定特定行
	為業務従事者数)を 1,400 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安	心できる喀痰吸引や
	経管栄養の障害福祉及び介護サービスを提供するこ	ことができる介護職
	員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名/年とするため、	
標値)	3号喀痰吸引等研修を1回(50 名)開催する。	
アウトプット指標(達成値)	喀痰吸引等を行うことができる介護職員(3 号研修	の基本研修修了者)
	を 14 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:喀痰吸引等	を実施可能な介護職
	員等の数(認定特定行為業務従事者数)を 1,400 人	にする。
	観察できた→認定行為業務従事者数 1,845 人。目標	が 1,400 人なので達
	成できた。	
	(1)事業の有効性	
	3号研修の登録研修事業所が少ない現状においては、	、県が3号研修を実
	施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを含	安全に提供できる体
	制の確保に有効である。	
	(2)事業の効率性	
	三重県社会福祉協議会に委託して実施することによ	り、効率的に実施す
	ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (介護分)】	【総事業費
	介護職員キャリアアップ研修受講支援事業	(計画期間の総
		額)】
		8,542 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費	の支援や、研修の受
	講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図	る。
アウトプット指標(当初の目標値)	キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助	する。
アウトプット指標(達成値)	キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助	した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護	職員数 32,285 人(令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	下護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	研修受講料を補助することで研修に参加しやすくな	り、介護職員のキャ
	リアアップにつながった。	
	(2)事業の効率性	
	職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様	な研修を効率的に実
	施することができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 5 (介護分)】	【総事業費
	終末期ケアセミナー	(計画期間の総
		額)】
		271 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護施設、事業所における「終末期ケア」を理解し、	、活用するためのセ
	ミナーにかかる経費を支援する。	
	→ て ,口 → A さサナ Weマ - Lb コ A させばら ロ L L A	
アウトプット指標(当初の目	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
標値)	受講人数 50 名	
アウトプット指標(達成値)	1回1日間開催	
	受講人数 10 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業終了後	
	ム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人 (令和 2 年度) : 	を令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	
	│なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の │ .)介護職員数 32,584
	人。	
	(1)事業の有効性	TELLS - 2 2
	「終末期ケア」に介護職員が関わることが多くなっ	
	参加した介護職員が介護職の役割と価値を見出し、	よりよい終末期ケア
	について理解することができた。	
	(2)事業の効率性	ナファ いっしゅ モ
	介護に係る専門職等の団体がセミナーを計画・実施。	することにより、効
7. D/H	率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (介護分)】	
	介護福祉士ファーストステップ研修	(計画期間の総
		額)】
		1,602 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:アウトカム指標:県内の介護職員数	效 32,285 人(令和 2
	年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容 (当初計画)	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規模チ	ームのリーダーや初
	任者等の指導員係としての任用が期待できる職員を	を養成する研修にか
	かる経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
標値)	1 回開催 15 日間、1 回 6.5 時間	
	受講人数 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	15日間 受講人数8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:事業終了後	1年以内のアウトカ
	ム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)	を令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の	介護職員数 32,584
	人。	
	研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1) 事業の有効性	
	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできるり	環境を整備すること
	で、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた	0
	(2)事業の効率性	
	介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施する	ことにより、効率的
	な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (介護分)】 【総事業費	
	介護福祉士基本研修	(計画期間の総
		額)】
		462 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士取得後およそ2年以内の者の生涯研修の	D基礎となる基本研
	修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
標値)	1回開催4日間、受講人数20名	
アウトプット指標(達成値)	4日間 受講人数 16 名	
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護距	熟員数 32 285 人 (会
于水·马州正 //// // // // // // // // // // // //	和 2 年度) を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	,
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	ないため、観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の	
	人。研修受講者に対する周知・啓発を行う。	71 12.17/2/3/
	(1)事業の有効性	
	 介護職員が研修を受講し、キャリアアップできるヨ	環境を整備すること
	 で、介護職員の資質向上と職場への定着が図られた。	0
	(2)事業の効率性	
	介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施する	ことによって、効率
	的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (介護分)】	【総事業費
	摂食・嚥下障害に携わる介護従事者への研修	(計画期間の総
		額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	食事はすべての人に必要な活動の一つであるが、超	高齢化社会となった
	昨今において摂食嚥下障害という問題を抱えた方に	は病院にも在宅にも
	施設にも多く存在する。それら様々な環境において	適切な食事を行うた
	めには、介護従事者による摂食嚥下障害者に対する	支援の質向上のため
	の知識・技術の習得・研鑽は必要不可欠である。	
	アウトカム指標:食事を行うための環境設定や食事	形態・水分増粘につ
	いての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行する	
	ことができる人材を増やす。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者が介護の現場で摂食嚥下機能を評価し、	適切な姿勢、食事形
	態の選択や食事介助方法を習得し誤嚥性肺炎に罹患する方の数を減少	
	させることができるようにする。	
アウトプット指標(当初の目	摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職対象	
標値)	受講人数 50 名	
アウトプット指標(達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:食事を行う	ための環境設定や食
	事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解	
	し、現場にて実行することができる人材を増やす。	
	観察できなかった→事業実施がなかったため、観察できなかった。	
	(1) 事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2) 事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39(介護分)】	【総事業費
	地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研	(計画期間の総
	修	額)】
		933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部(県内9地区で実施)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護B	職は医療機関と地域
	ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大	きい。県内において
	各地域における課題は様々であり、地域に応じた連	携体制づくりやそれ
	に応じることのできる人材育成が重要である。	
	アウトカム指標:研修会を:9回(各地区1回)実施	施する。
事業の内容(当初計画)	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会	
	を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関すること」から選定す	
	る。	
アウトプット指標 (当初の目	1 地区あたり 50 名の参加。のべ 450 名の参加(50 3	名×9地区)。
標値)		
アウトプット指標(達成値)	研修会を9回(10地区)実施し、研修受講人数は434名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:研修会を:9回(各地区1回)	
	実施する。	
	観察できた→研修会を9回開催した。	
	(1) 事業の有効性	
	地域包括システムの推進を目的に、心不全の重症化	予防、ACP、フレイ
	ル予防を講義とグループワークで学びを深め、多職	種連携の重要性も共
	有でき有効であった。	
	(2) 事業の効率性	
	地域包括ケアシステムの推進、深化に大きな影響を	与える看護職が入院
	治療から在宅療養への連携、疾患への学びを深める	ことは、円滑な連携
	につながり、効率的な研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 0 (介護分)】 小規模事業所職員の認知症介護理論の再確認のた めの研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 483千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域 摩地域・東紀州地域	・松阪地域・伊勢志
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日 □継続 / ☑ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが 生じると推計されている。 アウトカム指標:県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年 度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	認知症ケアの基本を再確認するとともに、新たな認知症ケアについて学 び、所属する事業所の提供サービスの質の向上を目指すための研修を実 施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を年1回開催し、参加者90名を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	研修を1回開催し、54名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人。研修受講者に対する周知・啓発を行う。 (1)事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 (2)事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 1 (介護分)】 【総事業費	
	中堅職員向けのチームリーダーとして必要となる	(計画期間の総
	マネジメント研修	額)】
		91 千円
事業の対象となる区域	三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
1. 26 2 33111	□継続	
 背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	 人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人 (令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	認知症ケアに携わって3年~5年の経験者を対象に	、認知症ケアに関す
	るより深い知識及びスキル並びに多職種との連携を	を学ぶ研修を実施す
	る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を年3回実施し、計90名以上の参加を目標とする。	
アウトプット指標(達成値)	研修を年1回実施し、計34名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護耶	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の	介護職員数 32,584
	人。	
	研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1) 事業の有効性	
	同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護	現場における認知症
	対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事	業である。
	(2)事業の効率性	
	職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施す	
- N	ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 2 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 850千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域 摩地域・東紀州地域	・松阪地域・伊勢志
事業の実施主体	県内の職能団体等	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日 □継続 / 四 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJTも十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。アウトカム指標:当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上	
事業の内容(当初計画)	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	面談を実施する事業所数を10事業所とする。	
アウトプット指標 (達成値)	面談を7事業所に実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上観察できた→大変参考になったとする回答が100% (1)事業の有効性 介護支援専門員の研修においては一般的な事例での理解に留まるのに対し、主任介護支援専門員が個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法等を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。 (2)事業の効率性 経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題	

	や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメ	
	ントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 3 (介護分)】	【総事業費
	介護支援専門員研修助成事業	(計画期間の総
		額)】
		152 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に	対して介護支援専門
	員が不足するとともに、より高度な知見を有する主	任介護支援専門員に
	よる助言、指導の重要性が高まることが予想される	0
	アウトカム指標:介護支援専門員21名が介護支援	専門員証の更新を行
	い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取	得する、または更新
	する。	
事業の内容 (当初計画)	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業	所に勤務する介護支
	援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、	事業者に対し負担し
	た費用の $1/2$ を助成する。	
	1. 介護保険法第 69 条の 8 に規定する更新研修に該当する研修	
	2. 介護保険法施行規則第 140 条の 68 第 1 項第 1 号に規定する主任介	
	護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新	
	研修に該当する研修	
アウトプット指標(当初の目	1. 更新研修 21 名受講	
標値)	2. 主任介護支援専門員研修 4名受講	
A STATE OF DATE	主任介護支援専門員更新研修 10 名受講	
アウトプット指標(達成値)	1. 更新研修 32 名受講	
	2. 主任介護支援専門員研修 9名受講	
+ W 4-41 M 41 + 14	主任介護支援専門員更新研修 15 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護支援専	
	援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専	門員の貧格を新たに
	取得する、または更新する。	- 04 タガシゲム等
	観察できた→32 名が介護支援専門員証の更新を行い、24 名が主任介護	
	専門員の資格を新たに取得または更新した。	
	(1)事業の有効性 市内で継続して勤務する企業主採専門員への研修費	田な曲は1 人雄士
	市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費	
	援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を	凶つた。
	(2)事業の効率性 東紫の国知と利用を促進することで、確実に専内の	公誰古経由明旦学ナ 、
	事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の	川護又振専门貝寺を

	確保できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 4 (介護分)】	
	在宅介護サービススキルアップ研修事業	(計画期間の総
		額)】
		0千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日 □継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで	暮らす高齢者が増加
	することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サ	ービスの質を向上す
	ることで、地域高齢者が安心して暮らすことができ	る。
	アウトカム指標:アンケートによる在宅での看取り	の理解度80%
事業の内容(当初計画)	在宅介護サービスの中で活用される、介護技術や支援についてそれぞれ の専門分野の人から学ぶ、資質向上のための研修を4回シリーズで実施 する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修は4回で1回定員を30人とし、120人の参	加が目標
アウトプット指標(達成値)	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護環	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察でき	
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数 32,584	
	人。	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (介護分)】	
	介護施設、介護事業所への出前研修	(計画期間の総
		額)】
		1,590 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、事業所近隣で集合し	
	て行う研修に係る講師派遣を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設、介護事業所への出前研修等を 30 回実施っ	ける。
アウトプット指標(達成値)	 介護施設、介護事業所への出前研修等を 30 回実施し	to
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7. 22. 27. 7. 22. 7. 7. 7. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人(令	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	↑護職員数 32,584 人
	(1)事業の有効性	
	幅広い地域の事業所の介護職員 330 名が参加し、職	員の資質向上支援に
	有効であった。	
	(2)事業の効率性	
	介護労働者に対する相談支援や講習を行っておりノウハウを持つ介護	
	労働安定センターに補助することで、効率的に実施	できた。
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 6 (介護分)】	【総事業費
	介護施設、介護事業所向け感染症対応力向上研修事	(計画期間の総
	業	額)】
		1,807 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:アウトカム指標:県内の介護職員数	女 32,285 人(令和 2
	年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の確保・定着促進を図るうえで介護施設等の	の新型コロナウイル
	ス感染症を始めとした感染症への対応力の向上が重	要であることから、
	各施設に感染管理認定看護師等の専門家を派遣し実地研修等を開催す	
	る。	
アウトプット指標(当初の目	介護施設、介護事業所むけの実地研修を 5 回以上開催する。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	介護施設、介護事業所むけの実地研修を5回(桑名、鈴鹿、津、伊勢、熊	
	野)開催するとともに、研修内容をまとめた報告会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:アウトカム	指標:県内の介護職
	員数 32,285 人(令和 2 年度)を令和 7 年度までに 3	7,709 人にする。
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	ないため、観察でき
	なかった。代替的な指標として令和 4 年度の県内の	介護職員数 32,584
	人。	
	(1)事業の有効性	
	県内の各地域で開催することで、多くの施設が参加することができ、施	
	設内の感染対策に関する問題を共有・解決することが出来た。	
	(2) 事業の効率性	
	感染対策の専門家である感染管理認定看護師のネットワークを有する	
	看護協会に委託することで、効率的に事業を行うこ	とができた。
その他		
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No.4 7 (介護分)】	【総事業費
	各種研修に係る代替要員の確保対策事業	(計画期間の総
		額)】
		2,116 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が	
	多様な研修に参加することが可能となるよう、研修:	受講中の代替要員確
	保のための経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目	代替要員確保による研修受講人数を 30 名とする。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	代替要員確保により 48 名が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 県内の介護頃	職員数 32,285 人 (令
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	ト護職員数 32,584 人
	(1)事業の有効性	
	代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアア	
	ップのための研修への参加を促進することができた。	
	(2)事業の効率性	
	ホームページ等を活用し、研修の受講料支援と併せて事業者を募集する	
2 0 11	ことで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48 (介護分)】	【総事業費
	潜在的有資格者等再就業促進事業	(計画期間の総
		額)】
		5,235 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介	
	護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、介護分野への	
	再就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目	研修受講者を 150 名程度とする。	
標値)	研修受講者のうち就職者数 10 名以上とする。	
アウトプット指標(達成値)	Web 研修を開催し、18 人が受講した。うち 4 名が実技研修を受講した。	
	また、2名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人 (令	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察でき	
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人	
	(1) 事業の有効性	
	18 人の潜在的有資格者に研修を実施し、2 名が介護職場へ就職した。	
	(2) 事業の効率性	
	職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安な	
	く再就職できる環境を整えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.49 (介護分)】	【総事業費	
	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	(計画期間の総額)】	
		10,088 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志摩	
	地域・東紀州地域		
事業の実施主体	三重県(三重県立看護大学、三重県医師会、三重県	歯科医師会、三重県薬	
	剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、	認知症介護研究・研修	
	センターに委託)		
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日		
	□継続		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在	宅生活を送れるよう、	
	地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関	係者間の連携強化、介	
	護従事者の資質向上を図る。		
	アウトカム指数:		
	①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数:1,1	115 人	
	②認知症サポート医養成研修修了者数:275 人		
	③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応に	力向上研修修了者数:	
	3,293 人		
	④看護職員認知症対応力向上研修修了者数:484人		
	⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数:401人		
	⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数:906人		
	*認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修	了者数(令和4年度末・	
	累計)		
事業の内容(当初計画)	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。		
	① かかりつけ医認知症対応力向上研修		
	② 認知症サポート医養成研修		
	③ 認知症サポート医フォローアップ研修		
	④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修		
	⑤ 看護職員認知症対応力向上研修		
	⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修		
	② 薬剤師認知症対応力向上研修		
	⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修		
	③ 認知症初期集中支援推進事業		
	⑩ 認知症地域支援推進員研修		
	① 認知症対応型サービス事業管理者研修		
	② 認知症対応型サービス事業開設者研修		

③ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症介護研修カリキュラム検討会 アウトプット指標(当初の目 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修:60名受講 標値) ② 認知症サポート医養成研修:10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修:240 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修:200 名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修:100 名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修:50 名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修:100 名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修:200 名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム員研修:35 名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修:60名受講 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修:120 名受講 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修:30 名受講 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:30 名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修:1名受講 ⑤ 認知症介護研修カリキュラム検討会:2回実施 アウトプット指標(達成値) 令和5年度は、以下のとおりであった。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を49名が受講し、修 了者数は851名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を13名が受講し、修了者数は 258 名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を69名が受講し、 修了者数は 769 名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を 112 名 が受講し、修了者数 1117 名となった。 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修を 63 名が受講し、修了者 数 501 名となった。 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修を 17 名が受講し、修了者 数 339 名となった。 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修を 90 名が受講し、修了者数 909 名となった。 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を 116 名が 受講し、修了者数が237名となった。 ⑨ 認知症初期集中支援チーム研修を 35 名が受講 ⑩ 認知症地域支援推進員研修を60名が受講

① 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、42名

が受講した。

- ② 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、15名 が受講した。
- ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を14名が受講した。
- ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は0名であった。
- ⑤ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:各研修の受講者数等

- ① かかりつけ医認知症対応力向上研修:60 名受講
- ② 認知症サポート医養成研修:10 名受講
- ③ 認知症サポート医フォローアップ研修:240 名受講
- ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修:200 名受講
- ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修:100 名受講
- ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修:50 名受講
- ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修:100名受講
- ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修:200名受講
- ⑨ 認知症初期支援チーム研修:35 名受講
- ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修:62 名受講
- ① 認知症対応型サービス事業管理者研修:120 名受講
- ② 認知症対応型サービス事業開設者研修:30 名受講
- ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:30 名受講
- ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修:1名受講
- (5) 認知症介護研修カリキュラム検討会:2回実施

→観察できた

- ① かかりつけ医認知症対応力向上研修:49 名受講
- ② 認知症サポート医養成研修:13名受講
- ③ 認知症サポート医フォローアップ研修:69 名受講
- ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修:112 名受講
- ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修:63 名受講
- ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修:17 名受講
- ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修:90 名受講
- ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修:116 名受講
- ⑨ 認知症初期支援チーム研修:35 名受講
- ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修:60 名受講

	⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修:42 名受講	
	⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修:15 名受講	
	⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:14 名受講	
	④ 認知症介護指導者フォローアップ研修:0 名受講	
	 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会:2 回実施	
	(1)事業の有効性	
	同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対	
	応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。	
	(2)事業の効率性	
	同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を	
	┃ ┃委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に┃	
	研修を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 0 (介護分)】	【総事業費
	認知症サポーター活動促進事業	(計画期間の総
		額)】
		320 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県	でも 22 万人以上が
	養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の	早期からの支援とし
	て、市町村が地域として把握した認知症の方の悩み、	や家族の身近な生活
	支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支払	爰者をつなぐ仕組み
	として「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必	要がある。
	アウトカム指標: 県内のチームオレンジを整備した	:市町(令和3年度:
	2市町)を令和5年度末までに15市町以上にする。	_
事業の内容(当初計画)	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活	
	用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメン	
	バー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対す	
and the land of the land	る側面的な支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目	県内のオレンジ・チューター養成数を令和5年度までに9名にする(令	
標値)	和4年度:7名)。全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「コー	
	ディネーター研修」を実施し、市町にオレンジ・チューターの派遣を行 .	
コより - ・ ・		
アウトプット指標(達成値)	県内のオレンジ・チューター養成数は10名となった。	
	名、令和3年度:2名、令和4年度:2名、令和5年	
	けの会議において、オレンジ・チューターによる「	コーティネーター研
東米の七科林 - 熱茲林	修」を実施した。) よい ハバナ 故 (共)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内のチー、	
	た市町(令和3年度:2市町)を令和5年度末までに15市町以上にす	
	る。	
	→観察できなかった。構築市町は、11市町となった。 (1) 東業の左対性	
	(1)事業の有効性 認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の	
	悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とし た支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要	
	があり、2025 年までに各市町において 1 チームの構築が目標となって	

	いることから、本事業を進めることが有効である。
	(2) 事業の効率性
	令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレ
	ンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51 (介護分)】	【総事業費
	後見申立支援研修(地域包括ケアセンター職員の資	(計画期間の総
	質向上事業)	額)】
		622 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	中核機関を担う行政や関係機関の役割の中に、成年行	後見制度利用促進機
	能や後見人支援機能があるが、まだ十分に機能が発	軍されていない状況
	にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」	(平成二十八年法律
	第二十九号)の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の	の推進のため人材を
	育成する必要がある。権利擁護支援の業務を担当す	る行政や社協、包括
	の職員へ理解を深め、資質の向上を図る。	
	アウトカム指標:この研修を受講した方が実際の業績	際にて成年後見の申
	立を行うときに役立つかどうかをアンケートを実施	色しにて確認してい
	く。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。	
事業の内容 (当初計画)	中核機関を担う後見サポートセンターや地域包括支援センター職員等	
	が地域で成年後見等の権利擁護支援が必要な人(認知症の方等)に対し	
	適切な支援ができるよう、成年後見制度の内容や現状について講義を行	
	い、申立ての流れや、中核機関運営のノウハウについて幅広い知識が得した。これに、関係は関係は対象を表現である。	
	られるよう研修を開催することで、職員の資質と週	連携体制の向上を図
	り、地域包括支援センターの機能を強化する。	
アウトプット指標(当初の目	後見申立支援研修 (40 名×2回=80 名)	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	研修を2回実施し23名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:この研修を受講した方が実際の	
	業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかアンケートで確	
	認。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。	
	観察できた→アンケートの結果、77%が研修が役立つと回答した。	
	(1)事業の有効性	
	地域包括支援センター等職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関	
	する研修事業であることから、本事業は有効であるが、参加者が少ない	
	ため、地域のニーズや開催の周知についての工夫が必要。	
	(2)事業の効率性	

	職能団体(三重県社会福祉士会等)への補助を行うことにより、専門職
	との連携により事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 2 (介護分)】	【総事業費
	医療・介護連携を推進するための人材の資質向上	(計画期間の総額)】
	研修	599 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志	
	摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部(県内9地区で実施)
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	人生 100 年時代となり、生活習慣病、慢性疾患の	増加する中、病気と上
	手に付き合い重症化させず、日常生活を送ること	が必要となっている。
	看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健	康づくりのサポートと
	して「まちの保健室」を地区支部単位で開催して	きた。
	相談内容は身体の不調や病気、生活習慣病予防、	、フレイル・介護予防、
	食生活栄養、薬、介護など日常生活全般について	であり、単体の医療機
	関等での治療やケアでは完結していない現状があ	る。そのため、地域の
	社会資源や医療と介護の連携の現状を把握した_	上で相談業務にあたる
	必要がある。	
	看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、より高い相談	
	技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あるものとするた	
	め担当者への研修会が必要となる。	
	アウトカム指標:看護職の相談支援研修会:9回(各地区1回)	
事業の内容 (当初計画)	研修会を開催し、身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護	
	予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう	
	看護職を育成する。	
アウトプット指標(当初の目	一地区あたり 20 名、のべ 180 名(20 名×9 地区))
標値)		
アウトプット指標(達成値)	看護職相談支援研修等を9地区で9回行った。参	加者は延べ173名と
	なった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護職の	相談支援研修会:9回
	(各地区1回)	
	観察できた→研修会を9回実施した。	
	(1) 事業の有効性	
	町の保健室での対応力向上のための研修を行っており、新型コロナ感染	
	症の影響で再開できない地域もあるが、相談業務対応力向上を図った。	
	主催者は ICT を活用して参加しやすい工夫を行った。	
	(2)事業の効率性	
	医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施す	ることにより、地域の

	ニーズに応じた効率的な研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 3 (介護分)】 【総事業費	
	多職種との連携に係る認知症ケア担当者同士の橋	(計画期間の総
	渡し事業	額)】
		594 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	地域の多職種を対象に、認知症ケアに関して意見交打	喚やスキル向上のた
	めの情報共有を行う場を設ける。	
 アウトプット指標 (当初の目	李月大松、市権の担えた)。F 同間関ウッ	
標値)	意見交換・連携の場を年に 5 回開催する。 	
アウトプット指標(達成値)	個別講演会を4回、パネルディスカッションを1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人 (令	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてレ	ゝないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の	介護職員数 32,584
	人。	
	研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1) 事業の有効性	
	同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症	
	対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。	
	(2) 事業の効率性	
	職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施す	
	ることができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 4 (介護分)】	【総事業費(計画期間の総額)】
	成年後見人支援研修	1,931 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志	
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続 / 図終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①成年後見人研修: 意思決定支援や死後	事務、財産管理や相続など専門
	職後見人に求められる知識を深め、資質の	の向上を図ることが求められて
	いる。	
	②親族支援研修:成年後見制度の理解を活	深め、親族後見人としての役割
	の中で、財産管理や家庭裁判所への報告	書の作成等の知識を深め、実践
	に役立てることが求められている。	
	アウトカム指標:資質向上の研修会後のご	アンケートにてこの研修が今後
	の業務に役立つと答える方が75%を超	えることを目指す。
事業の内容 (当初計画)	現在後見業務を行っている社会福祉士、	弁護士、司法書士等専門職後見
	人や市民後見人や親族や後見サポートセ	ンター・市町・社会福祉協議会・
	地域包括支援センターの職員等を対象に被後見人等にとって本当に役	
	立つ後見活動ができるよう、資質向上の研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目	① 成年後見人支援研修(30名×8箇所	
標値)	② 親族支援研修 (30名×3箇所)	
アウトプット指標(達成値)	① 成年後見人支援研修(8箇所 239名)	
	② 親族支援研修 (2箇所 75名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: う	資質向上の研修会後のアンケー
	トにてこの研修が今後の業務に役立つと	答える方が 70%を超えること
	を目指す。	
	観察できた→各研修のアンケート結果で、	. 77%が役立つと回答した。
	(1) 事業の有効性	
	成年後見制度活用促進のため、後見人業務	答を行っている専門職のスキル
	アップは必要不可欠であり、本事業は有効	効である。
	(2) 事業の効率性	
	職能団体等への補助により事業を実施し、	具体的な研修となり効率的に
	事業を実施することができたが、一部の企画で関係機関との連携が不十	
	分で事業実施に至らず。年度前に事業の	打合せを行うなど工夫が必要。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55 (介護分)】	【総事業費
	成年後見制度利用支援事業	(計画期間の総額)】
		473 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市(桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度に対する需要の高まりに伴	う担い手不足などにより、市民
	後見人への期待が高まりつつある。基礎の	となる知識や経験のない一般市
	民が成年後見人として活動するには、知	識や経験の提供に加え、継続的
	な知識習得のためのフォローアップ講座	室の開催をはじめとしたバック
	アップ体制の整備が不可欠である。	
	アウトカム指標:アンケートによる市民	後見人(フォローアップ研修)
	の成年後見制度に対する理解度 60%	
事業の内容 (当初計画)	市民後見人フォローアップ講座の実施や、	、市民後見人の活動やその支援
	体制について、事務局、運営委員会にて検討し、仕組みを構築していく。	
アウトプット指標(当初の目	・フォローアップ研修の開催(市民後見人養成講座修了生 28 人および	
標値)	日常生活自立支援事業生活支援員 26 人类	付象、年1回開催)
	・福祉後見サポートセンター運営委員会	(年2回×委員数 10 名) およ
	び小委員会(年2回×委員数5名)開催	
アウトプット指標 (達成値)	・フォローアップ研修の開催	
	(市民後見人および養成講座修了生等 12 人、11/20 開催)	
	・福祉後見サポートセンター運営委員会の開催	
	(5/9,6/26,12/25,3/6 年4回開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:ア	ンケートによる市民後見人(フ
	ォローアップ研修)の成年後見制度に対	する理解度 60%
	観察できた→アンケートによる市民後見ん	人 (フォローアップ研修) の成
	年後見制度に対する理解度 77%	
	(1) 事業の有効性	
	成年後見制度活用促進のため、後見人候補者のフォローアップ研修は必	
	要不可欠であり、本事業は有効である。	
	(2)事業の効率性	
	職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施す	
	ることができた。	
その他		
事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No.5 6 (介護分)】	【総事業費
	介護サービス相談員等研修支援事業	(計画期間の総
		額)】605千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域	、松阪地域、伊勢志
	摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サー	ビス付き高齢者向け
	住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上	等を図るため、介護
	サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用	者及び家族の権利擁
	護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域	包括ケアに関わる一
	員となるなどの役割が求められている介護サービス	ス相談員を増加させ
	る必要がある。	
	アウトカム指標:介護サービス相談員を増やすこと	で、介護施設・サー
	ビス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの	質の向上等を図る。
	(県内事業実施市町数:13(令和4年度末))	
事業の内容 (当初計画)	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サー	ビス付き高齢者向け
	住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上	等を図るため、介護
	サービス相談員等研修に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目	介護サービス相談員研修養成研修:3名参加	
標値)	介護サービス相談員研修現任研修 I ・ II :11 名参加	1
アウトプット指標(達成値)	介護サービス相談員研修養成研修: 6 名参加	
	介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ:5名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護サービ	ス相談員を増やすこ
	とで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然	防止や介護サービス
	の質の向上等を図る。(県内事業実施市町数:13(名	冷和4年度末))
	→観察できなかった。申込はあったが、新規自治体	がいなかったため。
	(1) 事業の有効性	
	同事業は、介護施設・サービス事業所や有料老人ホ	ーム・サービス付き
	高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービス	スの質の向上等を図
	るため、必要不可欠な事業である。	
	(2)事業の効率性	
	特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機构	構 介護サービス相
	談・地域づくり連絡会の実施する介護サービス相談員研修養成研修等の	
	受講料を全額負担した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57 (介護分)】	【総事業費
	地域づくり・まちづくりリハビリテーション専門職	(計画期間の総
	人材研修	額)】
		223 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会	議は有効なツールで
	あり、地域課題の把握や地域づくり・政策形成につる	なげることが期待さ
	れている。しかし困難事例の検討といった地域ケア作	固別会議だけにとど
	まり、地域包括ケアシステムの中核ともいえる地域	づくり、資源開発、
	政策提言などに繋がっていないという課題を有する	市町がある。
	アウトカム指標:高齢者個人に対する支援の充実と、	、それを支える社会
	基盤の整備とを同時に進めていくことができるリノ	ヽビリテーション専
	門職を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	地域づくりに貢献できるリハビリテーション専門職人材を養成するた	
	めの研修会を1回開催する。①地域課題の把握、②地域づくり・資源開	
	発、③政策形成について、実例を含めて学ぶ。対象はリハビリテーショ	
	ン専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)とし、Web 会議シス	
	テムを活用したオンライン開催とする	
アウトプット指標(当初の目	研修会 1 回の開催。50 名の参加。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	研修会を1回開催し、137 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:高齢者個人の	に対する支援の充実
	と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めてい	いくことができるリ
	ハビリテーション専門職を養成する。	
	観察できた → 137 名(リハビリテーション専門፤	職他)が研修に参加
	し、地域課題の把握や地域づくり・資源開発、政策	形成について実例を
	含めて学び、高齢者個人に対する支援の充実と、それ	れを支える社会基盤
	の整備とを同時に進めていくことができるリハビリテーション専門職	
	を育成できた。	
	(1)事業の有効性	
	地域包括ケアシステムの中核ともいえる地域づくり	
	言などに繋がっていないという課題を有する県内市	町がある。それに対

	して、本研修の実施は地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、
	さらには政策形成につながることが期待できるため有効である。
	(2) 事業の効率性
	本事業はリハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会
	が実施(県補助事業)しており、効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 8 (介護分)】	【総事業費
	地域リハビリテーション支援スキルアップ事業	(計画期間の総
		額)】
		72 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	わが国における 65 歳以上の人口は、現在 3,500 万	人を超えており、そ
	の後も 75 歳以上人口の割合は増加し続けることが-	予測されている。さ
	らに、現在の 65 歳以上の認知症有病者数は現在 60	0万人と推計され、
	2025 年には 700 万人が認知症になると予測されて:	おり、高齢者ならび
	に認知症の方が地域で安心して過ごすことができる	よう包括的な支援・
	サービス提供体制の構築が求められている。その対	策として、県内全域
	の医療・介護領域等に従事するリハビリテーション	専門職が各自治体お
	よび地域の関係団体と連携し、地域の高齢者・認知	症の人の支援に寄与
	する専門的知見・経験を有した支援者の育成を行う。	必要がある。
	アウトカム指標:リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が	
	図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認	
	知症の人が安心して住み続けられる地域を目指しナ	こ支援体制の構築に
	向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用	
事業の内容(当初計画)	県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支持	
	として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形	
	①スキルアップ研修、②介護予防リハビリテーショ	ン多職種研修会
アウトプット指標(当初の目	認知症支援スキルアップ研修会への参加 50 名	
標値)	介護予防リハビリテーション多職種研修会 30名	
アウトプット指標(達成値)	認知症支援スキルアップ研修会への参加(1回・35	
	介護予防リハビリテーション多職種研修会(1 回・3	37 名)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:リハビリテ	ーション専門職の人
	材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な	主体、場所、事業が
	連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続け	られる地域を目指し
	た支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション	ノ専門職が適切に活
	用されている。	
	観察できた →	
	認知症支援スキルアップ研修会への参加 35名	
	介護予防リハビリテーション多職種研修会への参加	37 名

	地域包括ケアシステム構築推進のためにリハビリテーション専門職が
	活用され、地域の社会資源充実のために必要な研修である。
	(1) 事業の有効性
	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する
	地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施
	は有効である。
	(2) 事業の効率性
	本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会
	が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施して
	おり、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的であ
	る。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59 (介護分)】	【総事業費
	介護施設等防災リーダー養成支援事業	(計画期間の総
		額)】
		990 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されて	いることから、利用
	者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策	を講じることが必要
	である。	
	アウトカム指標:介護職員が、災害発生時において	、現場で避難のタイ
	ミングなどを判断することができるようになる。	
事業の内容(当初計画)	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を	行う。
アウトプット指標(当初の目	 介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を	 在1同題健士ス
標値)	月 皮	午1四所底する。
アウトプット指標(達成値)	 介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、	<u>年1回閏催1</u> 179
/ / / / / I JI M (AL/MIE)	名の参加を得ることができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護職員が、災害発生時におい	
事来 9 日加压 加干压	するパータイテングなどを判断することが	
	(1)事業の有効性	
	県が介護保険施設等に対し、業務継続計画(BCP))	
	を養成する研修を実施することにより、介護施設等	
	対応力向上を図り、感染症や災害の発生時でも利用	
	一ビスを安定的、継続的に提供できる体制の構築に	資することは有効で
	ある。	
	(2)事業の効率性	
	三重県社会福祉協議会に委託して実施することによ	り、効率的に実施す
2 D/H	ることができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60 (介護分)】	【総事業費
	外国人介護人材集合研修実施事業	(計画期間の総
		額)】
		3,024 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体等	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 /	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	外国人技能実習生や特定技能1号外国人が介護現場において円滑に就	
	労・定着できるようにするため、介護技能向上等の	ための集合研修を実
	施する団体に対し、集合研修にかかる費用を補助す	る。
アウトプット指標(当初の目	5団体程度に補助する。	
標値)		
アウトプット指標(達成値)	4団体に補助した。(延べ 562 名に対し研修を実施。))
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護耶	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	ト護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	介護技能向上等のための集合研修を実施する4団体	本に対し補助を行う
	ことで、県内で就労する外国人技能実習生や特定技[能 1 号外国人の定着
	を支援した。	
	(2) 事業の効率性	
	県内の介護事業所で働く外国人を対象とした集合研	肝修を実施する団体
	に対し支援することで、県内の介護人材の確保に寄	与した。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61 (介護分)】	【総事業費
	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	(計画期間の総
		額)】
		261 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護	福祉士候補者が、円
	滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受	入施設における日本
	語学習及び介護分野の専門学習にかかる費用を補助	する。
アウトプット指標(当初の目	EPA の受入施設 2 施設(候補者 2 人)程度に補助す	-る。
標値)		
アウトプット指標(達成値)	EPA の受入施設 1 施設(候補者 1 人)に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護師	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内のタ	↑護職員数 32,584 人
	(1) 事業の有効性	
	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護	福祉士候補者の受入
	施設に対し補助を行うことで、県内で就労する外国	人介護福祉士候補者
	の定着を支援した。	
	(2)事業の効率性	
	受入施設における日本語学習及び介護分野の専門等	学習にかかる費用に
	対し支援することで、県内の介護人材の確保に寄与	した。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62 (介護分)】	【総事業費
	介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	(計画期間の総
		額)】
		335 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域	・松阪地域・伊勢志
	摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の離職防止のため、介護職員等を対象とし	た悩み相談窓口を設
	置する。	
マウナペルナ化価(火勿の口	日15世毎年の担談に対けてより仕組の故歴(担談5	マの町里)ナナフ
アウトプット指標(当初の目標体)	月15件程度の相談に対応できる体制の整備(相談員	
標値)	産業カウンセラー、社会保険労務士、臨床心理士、 を月2件程度対応できるように体制の整備をする。	井護工寺の専门相談
アウトプット指標(達成値)	延べ315件の相談に対応した。	
ノソドノット相係 (建)(個)	延べ 313 件の相談に対応した。 弁護士 2 件、臨床心理士 2 件の専門相談を行った。	
古光 o ナ시네. 시 本네.		労 日 **と 2.0 0.0 . 1 . (△
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護師ののでは、27.700 トルスカス	献貝数 32,285 人(令
	和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	、たいたみ知宛べき
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい なかった。代替的な指標として令和4年度の県内のタ	, 2. , .
	(1)事業の有効性	透
	(1)事業の有効性 延べ 315 件の悩み相談に対応し、必要に応じ関係機	関め専門相談に敷き
	延べ313年の國外相談に対応し、必安に応し関係機 ことで介護職員の離職防止を図った。	男で号 1相談に募く
	(2)事業の効率性	
	(2)事業の効学性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体	とつたがりのある福
	祖位 月段八月曜休に関する状紀天頃、様々な団体	
	た。	
その他		
, , , ,		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63(介護分)】 【総事業費	
	若手職員定着のための対人関係向上研修	(計画期間の総
		額)】
		563 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域	、松阪地域、伊勢志
	摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年10月1日~令和6年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需	要見込みは、37,709
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312	人の需給ギャップが
	生じると推計されている。	
	アウトカム指標:県内の介護職員数 32,285 人(令和	2年度)を令和7年
	度までに 37,709 人にする	
事業の内容(当初計画)	若手職員の定着率向上(離職防止)のため、様々な	人と良好な関係を形
	成できる能力を身に付けるための研修会などに係る	経費を支援する。
アウトプット指標(当初の目	各回30名程度が参加する勉強会を年2回開催する	0
標値)		
アウトプット指標 (達成値)	① 若手職員向けコミュニケーション能力向上研修	
	1日の研修を集合形式で1回開催 参加者 18 名	
	② 福祉職員向けモチベーションアップ研修	
	1日の研修をオンライン形式(Zoom)で1回開催	
	参加者 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標::県内の介	·護職員数 32,285 人
	(令和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする	5 。
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の)介護職員数 32,584
	人。	
	研修受講者に対する周知・啓発を行う。	
	(1)事業の有効性	78 1 30 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	若手職員が良好な対人関係の形成に必要な能力を習	
	率向上による介護従事者の確保を図ることができた	0
	(2)事業の効率性	~ 1)= 1 b
	介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施する	ことにより、効率的

	な周知および研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64(介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (セミナー開催)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,519千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域 摩地域・東紀州地域	・松阪地域・伊勢志
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日 □継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが 生じると推計されている。 アウトカム指標:県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年 度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	管理者等を対象に、労働関係法規や経営、労働者の健康に関する知識を 学習し、事業所等の労働環境に関する問題の把握や解決を図るセミナー を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナーを 5 回開催し、参加者計 200 名を目標とす	る。
アウトプット指標(達成値)	セミナーを5回開催し、162名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護職和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていなかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介(1)事業の有効性介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすいとめる必要があり、管理者等が労働に関する問題を把党が手段として有効な事業である。 (2)事業の効率性事業者団体等に補助することで、効率的に事業を見た。	いないため観察でき ・護職員数 32,584 人 職場環境づくりを進 握・改善する手法を
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.6 5 (介護分)】	【総事業費	
	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	(計画期間の総	
	(雇用管理相談)	額)】	
		2,265 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志		
	摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	県内の事業者団体		
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日		
	□継続		
背景にある医療・介護ニーズ	 介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが 生じると推計されている。 アウトカム指標:県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年 度までに37,709人にする。 		
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係		
	法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実		
	施して、雇用管理の改善を行う。		
アウトプット指標(当初の目	専門家による訪問相談を 11 事業所に行う。		
標値)			
アウトプット指標(達成値)	専門家による訪問相談を 29 事業所に行った。		
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 県内の介護耶	職員数 32,285 人 (令	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。		
	 観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき	
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介護職員数32,584人		
	(1) 事業の有効性		
	専門家による個別・集団相談の実施により労働関係法令や人事評価等		
	理解を促進することにより、介護職員の定着促進と	離職防止を目的とし	
	て働きやすい職場環境づくりを進めるために有効な事業である。		
	(2) 事業の効率性		
	事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実	実施することができ	
	た。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.66(介護分)】	【総事業費	
	働きやすい介護職場応援制度構築事業	(計画期間の総	
		額)】	
		4,157 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志		
	摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)		
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日		
	□継続		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709		
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の需給ギャップが		
	生じると推計されている。		
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人 (令和 2 年度) を令和 7 年		
	度までに 37,709 人にする。		
事業の内容(当初計画)	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表する		
	ことで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援		
	する。		
アウトプット指標(当初の目	宣言を 15 事業所が実施。		
標値)			
アウトプット指標(達成値)	51 事業所に対して取組宣言の証明を行った。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護隊	職員数 32,285 人 (令	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。		
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてい	いないため観察でき	
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の分	r護職員数 32,584 人	
	(1)事業の有効性		
	職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の関	収組を広く公表する	
	ことで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促	進した。	
	(2) 事業の効率性		
	宣言事業所の取組を HP などで広く公開することで		
	くりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支	援を図った。	
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.67 (介護分)】	【総事業費	
	離島・中山間地域等介護人材確保支援事業	(計画期間の総	
		額)】	
		0千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志		
	摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	県内の介護事業所等		
事業の期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日		
	□継続		
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709		
	人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の需給ギャップが		
	生じると推計されている。		
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人 (令和 2 年度)を令和 7 年		
	度までに 37,709 人にする。		
事業の内容 (当初計画)	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介		
	護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービス事業所・施設へ		
	の就職を促進するため、就職するために必要な費用を補助する。		
アウトプット指標(当初の目	36 名の就労につなげる。		
標値)			
アウトプット指標(達成値)	補助金の募集を行ったが、希望者がいなかった。(交付実績なし。)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介護師	職員数 32,285 人 (令	
	和 2 年度)を令和 7 年度までに 37,709 人にする。		
	観察できなかった→統計調査の結果が公表されてレ		
	なかった。代替的な指標として令和4年度の県内の介	↑護職員数 32,584 人	
	(1)事業の有効性		
	就職に必要な経費の支援をすることで、離島や中山		
	護人材の確保を支援するものだが、令和 5 年度は貸	付希望者がいなかっ	
	た。		
	(2)事業の効率性		
3 11	離島や中山間地域等の事業所を中心に、情報提供を	行った。	
その他			